

令和4年3月定例会

予算委員会
教育民生分科会
会議録

3月15日(火)

防府市議会

令和4年第2回 予算委員会教育民生分科会 議録

○日 時 令和4年3月15日(火) 午前11時42分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

(1) 議案第21号 令和4年度防府市一般会計予算(所管事項)

○出席委員(9名)

教育民生委員長	牛 見	航
教育民生副委員長	村 木	正 弘
教育民生委員	上 田	和 夫
〃	河 杉	憲 二
〃	久 保	潤 爾
〃	田 中	健 次
〃	藤 村	こ ず え
〃	吉 村	祐 太 郎
〃	和 田	敏 明

○欠席委員(なし)

○委員外議員(8名)

青 木	明 夫
石 田	卓 成
河 村	孝
清 水	力 志
高 砂	朋 子
田 中	敏 靖
森 重	豊
山 田	耕 治

○説明のため出席した者(27名)

生活環境部長	入 江 裕 司
--------	---------

生活環境部次長	金 澤	哲
生活環境部次長	石 田	昭 二 (クリーンセンター所長)
生活安全課長	原 田	一 幸
保険年金課長	柳	仁 志
市民課長	須 藤	千 鶴
クリーンセンター所次長	磯 邊	陽 二
健康福祉部長	藤 井	隆
健康福祉部次長	永 松	勉
高齢福祉課長	吉 武	圭 典
高齢福祉課主幹	野 島	由美子
健康増進課長	秋 重	郁 子
障害福祉課長	岡 田	由紀恵
子育て支援課長	桑 原	明 哲
子育て支援課主幹	山 崎	貴 子 (子ども相談室長)
社会福祉課長	金 子	照
社会福祉課主幹	大 場	直 美 (人権推進室長)
福祉指導監査室長	三 好	浩
教育長	江 山	稔
教育部長	杉 江	純 一
教育部長	石 丸	典 子
教育総務課長	尾 中	克 則
学校教育課長	山 本	純 也
学校教育課主幹	片 山	裕 美 (学校給食管理室長)
生涯学習課長	鱈 石	智
生涯学習課主幹	吉 川	昇 (人権学習室長)
文化財課長	國 澤	明

○出席書記

中 井 敏 貴

午前11時42分 開議

○牛見主査 これより予算委員会教育民生分科会の審査を行います。

私が本分科会の主査を務めることになっておりますので、よろしく願いいたします。

議案第 2 1 号 令和 4 年度防府一般会計予算（所管事項）

○牛見主査 本分科会の審査対象は、議案第 2 1 号令和 4 年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項についてでございます。

執行部の補足説明については、先日の予算委員会全体会において終えておりますので、省略させていただきます。

質疑につきましては、お手元の次第のとおり、生活環境部、健康福祉部、教育部の順に、部単位での入替えにより行います。

また、質疑に当たりましては、資料名とページをお示しいたきますようお願いいたします。

なお、この議案に対する討論、採決は予算委員会で行いますので、御了承願います。

それでは、議案第 2 1 号のうち生活環境部所管分について質疑を求めます。

○河杉委員 それでは、予算参考資料の 8 8 ページなのですが、生活安全課諸費というところで、防犯カメラ、いわゆる公共施設の安全を確保するために防犯カメラの設置ということで、1 0 0 万円ほど計上されております。何か所で、どういったところに設置しようとしているのか、そのシステムを御説明願いたいと思います。

○原田生活安全課長 お答えします。

全体会でも説明をさせていただきましたが、本来、防犯カメラ等は施設の所管課で計上されるというふうに認識しております。

ただ、今回につきましては、駅周辺事業を進める中で、今後公共施設への防犯カメラの設置が必要な場合があるのではないかということで、安全・安心の観点から必要に応じてということで、生活安全課のほうで諸費として計上させてもらったものでございます。

以上でございます。

○河杉委員 先般の説明の中では、駅周辺というような形と言われたと思うんですけど、具体的には何か所、そしてそのカメラ、当然本庁のほうで、やられるかと思うんですけども、その辺のところはどうなんでしょうか。

○原田生活安全課長 箇所数につきましては、今から、例えば基本、ルルサスの中であれば、その施設の中でついているところが当然ありまして、それに追加しなきゃいけないとか、そういったことが今後出てくればということで、正確な箇所数が何か所ということは、今のところはまだ持っておりません。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても、防犯カメラを公共がつけるとなると、監視社会

だという方も出てくるかと思えます。しかしながら、市民の個人の安全を守るためにも、ある程度必要だと僕は思っておりますので、今後、こういった形で、例えば市街地等々にも設置していく必要があるのかないのかも含めて検討していただきたいなど、これは意見として申しておきます。

続けて、188ページなんですけれども、新たに環境対策事業ということで、新規に御説明はあったかと思えますけれども、環境学習をして市民の理解を求めていこうと、深めていこうということなんですけれども、具体的に、いつ、どのような形で環境学習会というのを開催されるお考えなのか。ちょっと内容を含めて改めてお伺いします。

○原田生活安全課長 今回新規で上げております海洋漂着物、これにつきましては、まず離島として野島の海水浴場とか、あと、市内の富海とか、ちょっと場所はまだ決まってませんが、そういった海水浴場をそれぞれ1回ずつぐらい対象にして、実際に漂着物の回収をしながら、ソラールの専門員さんとかの協力も得ながら、実際にその発生の要因とか、こういったものが漂着しているとかいったことも含めて知ってもらいながら、環境についての意識啓発をしていただけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○河杉委員 受講の対象者は地元の方、それとも、広く市民に公募されるおつもりなんですか、その辺のところはどうでしょうか。

○原田生活安全課長 今、市民の方に広くお声かけをしていきたいというふうに考えております。

○河杉委員 すみません、1回で聞けばよかったですけど、回数的には1回もしくは2、3回ぐらいですか。

○原田生活安全課長 今考えておりますのは、野島の1回と、市内の富海からちょっと海水浴場は決まっておりますが、こちらの瀬戸内海側のほうで1回ということの合計2回を予定しております。

以上でございます。

○河杉委員 了解しました。いずれにしても、今、問題となっております海洋ごみ等々、かなりマスコミ報道もされておりますので、瀬戸内海だからないというわけじゃありませんので、その辺のところはしっかりと広めておいていただきたいと思えます。

それから、隣の189ページなんですけれども、こちらの概要では30ページなんですけど、この中で、カーボンニュートラルに対する啓発事業ということで、緑のカーテン、それから緑化祭等々、緑に関する行事を今でもやっていらっしゃるんですけども、このエコまつりというものはどのような感じで考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いします。

○磯邊クリーンセンター所次長 お答えします。

エコまつりにつきましては、これまでもやっておった事業でございまして、クリーンセンターで行っていた事業でございます。

○河杉委員 すみません、ちょっとクリーンセンターでやっていた分ですよ。分かりました。ちょっと時間がないのであんまりその辺のところは結構でございます。

それから、その下の2050年の森づくりプロジェクトなんですけれども、2050年までに、いわゆる市民の森というものをある程度具体的につくっていかうじゃないかということなんですけれども、このスケジュールと申しますか、大体で結構でございます。どのあたりを少し考えながら取り組んでいこうというお考えでいらっしゃるのか、よろしくお願ひします。

○入江生活環境部長 すみません、2050年の森づくりプロジェクトは、産業建設のほうになろうと思ひます。

○河杉委員 すみません、了解しました。すみませんでした。

それから、次のページの太陽光なんです、これは2030年までに50%を目途に公共施設にやっぱり設置していかうということで、これから調査に入られるということなんですけれども、2030年まで、だから、令和12年です。それまでにある程度、公共施設の50%以上を目指して太陽光を整備していく計画なんですけれども、それまでのスケジュールと、それからの程度の発電を目指し、どの程度例えば公共施設でカバーできるのかというのを考えていらっしゃるのか。それは今年度考えるというのか、ある程度考え方があるのなないのか、その辺を含めて御答弁をお願いします。

○原田生活安全課長 この事業自体が政府の率先実行計画の中でうたわれてきたものでございまして、2030年までに設置可能な建物、土地も含めまして50%に太陽光発電を設置するといったものでございまして、それを新年度に向けて、その中で調査をさせていただくということになっております。

今言われました容量とか、箇所数とか、そういったこともあるんですが、実際に既存でもうついている学校とか、そういったところもあります。それに、もうついているからつけないということではなくて、追加ができるのか。追加するんであれば、容量はどのくらいいけるのかとか、そういったことも併せて、今回のこの委託事業の中で調査をさせていただけたらというふう考えております。

以上でございます。

○河杉委員 了解しました。実は、太陽光発電の設置等々について、今、民間業者がかなり耕作放棄地など進出してきておりまして、全国的な課題もどうもあるようでございますので、当然今そういった部分の話も聞いておりますけれども、その辺のところを留意しながら、ある程

度規制するわけにいかんのですけれども、それなりの対策が必要なのかなど。同時に、やはり国の方針における太陽光、自然光の発電というものの、CO₂削減に伴う取組も必要だろうと。ちょっと大変厳しいところもあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いします。

それから最後なんですが、196ページのごみ収集車、本年度1台、16台中10台ということで、昨年まで9台だったと思うんですが、どこまで民間委託を考えていらっしゃるのか、ちょっとその辺のところをお伺いしたいんですけれども。

○石田クリーンセンター所長 クリーンセンターです。

今のところ10台を出しているんですが、今後については、一応費用対効果とか、そういったことも考えながら、うちのクリーンセンターの人員とかも考えながら、一応委託のほうも考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○河杉委員 分かりました。いわゆる直営で私は何台か必要なのではないかなど実はいつも思っております。ですから、その辺のところ、今、収集体制がうまく回っているところはいいんですけれども、民間に委託した場合、災害のときにすぐ稼働できるか、その辺のところもあるかと思えますので、その辺のところは配慮しながらやっていただきたいと思えます。

それから最後に、ごめんなさい、もう一点。その下のバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を、材質を変えていこうということで、SDGsに合わせた形だろうと思えますけれども、手数料は今までどおり変わっていないんですけれども、その辺のところはどうなんですか、大丈夫なんでしょうか。

○磯邊クリーンセンター所次長 手数料につきましては、まだ令和4年度に入札してないので、なかなか単価的なところは分かりませんが、その辺は必要があればということで考えてはおります。

○河杉委員 環境に配慮した、いわゆる原材料で配合した指定ごみ袋になりますけれども、しかしながら、単価的にどうなのか、市民の負担がまた増えてくるのか、その辺も含めて御検討願いたいと思えます。何かございますでしょうか。

○石田クリーンセンター所長 今の御質問ですけど、令和4年度中の値上げというのは考えておりません。

○河杉委員 しかしながら、入札等々で、やはりどうしても1枚の単価は上がってくるかとは思いますが、その辺のところを配慮しながら、結構、やはり今指定ごみ袋は浸透しておいて、市民の方も多く利用されているかと思えますので、その辺のところを配慮しながら御検討願いたいと思えます。

以上です。

○牛見主査 分科会の途中ですが、ここで昼食のため13時まで休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後0時57分 開議

○牛見主査 少し早いですが、おそろいのようなので、休憩を閉じて分科会を再開いたします。

午前中に引き続き質疑を求めます。ございませんか。

○和田委員 予算参考資料の189ページ、先ほど河杉委員が触れられておったと思うんですが、これの委託料ですいね、これ何か、多分、この太陽光発電がここは設置できるかできないかだけの調査だと思うんですが、ちょっと何かいい値段がするなと思うんですが、公共施設全て調査をされると思うんですが、何か所ぐらいあるんですかいね、全部で。

○原田生活安全課長 すみません。施設トータルは把握していないんですけど、対象施設としては、市が持ちこたえる公共施設を一応全てピックアップして、その中から耐震とか建築年次とかをまず精査して、書類上で大体60ぐらいに業者のほうで絞り込もうということで今考えています。

その後、実際にその中から、スペース的なものとかいろんな、容量のことも含めて検討をして、20施設ぐらいをまず具体的な整備計画といいますか、いつごろまでにつけていきたいとかいうことをこの業務の中で整理できたらというふうに考えております。

以上でございます。

○和田委員 いずれにしても、例えば、耐震性が今足りないとかいうことであれば、これは調査依頼をしなくても、今の段階で分かっていると思うんですよ、年数的なものもあろうかと思えますので。その中で調査をしていくのに、これだけの委託料というのが本当に必要になるんですか、お伺いします。

○原田生活安全課長 今、委員がおっしゃったように、まず耐震と、あと設計、建築年次である程度は絞り込みが可能です。

その中で実際に、今回の調査においては、具体的な耐震診断とか、そういったことは予定しておりませんので、その中で候補として残ったものから、まずどれからやっていきやええかということと併せて、容量ですね、基本、自家消費になりますので、どれだけの容量でどれだけのメリットがあるかとかいったことも含めて、この調査の中で整理していくように考えております。

以上でございます。

○和田委員 分かりました。続きは決算になろうかと思えますので。

それと、今回予算、かなり環境改善というところに随分努めておられて、特に生活環境部所管のところは非常に環境改善に力を入れているなというふうに思いました。これはすごく感謝申し上げます。

その中で、同ページの事業説明のこの一番上で、地球温暖化対策に向けた市民の行動変容を促しますということが書かれてあるんですが、今から大きな一歩目を踏み出すということでしょうから、その行動範囲の中でも無関心期、関心期、準備期、それと実行期と維持期というふうに分けられるかと思うんですが、その中でも、どこまではやっていこうという何か目標みたいなのがありますか。

○原田生活安全課長 目標ということになれば、最終的には2050年カーボンニュートラルに向けてという国のその目標に向けてやっていくということになろうかと思えます。

ただ、今実際にこの環境問題について知っていらっしゃる方自体もなかなか認識が低かったりとかいったことがございますので、そういうことも知ってもらうという啓発、それとか、イベントとかでもそういったことをどんどん啓発していくということの中で、緑のカーテンとか、そういったものも、もっと積極的に知っていただけたらということで、それが環境問題につながるといった小さなことから大きなこと、だから、今度家庭での家電製品を新しいものに変えたらどれぐらい電気料金が安くなるとか、CO₂が削減できるよとかいったことも含めてチラシを作ったり、それを啓発で配っていったりとか、そういう知ってもらうことをまず当初はやっていくようになると思います。

それから、具体的にどういった行動を、やっていけたらということを知っていただけたら、ちょっとずつでもいいから進んでいけるのかなというふうな感じで思っております。

以上でございます。

○和田委員 ぜひ、広く啓発していただきますようよろしくお願いします。

そのまま行っていいですか。

○牛見主査 どうぞ。

○和田委員 それでは、予算参考資料の195ページの下段のクリーンセンター管理経費なんですが、この事業説明のところに職員の健康管理というものがあります。その中に事業の内訳として公課費でかなり上がっておりますが、これというのは納付義務のやつなんですかね。それともここは健康管理とうたっちゃうから、公害、健康被害が何かあったんでしょうか。ちょっとその辺説明していただけますか。

○磯邊クリーンセンター所次長 お答えします。

今、委員さんがおっしゃった公課費につきましては、汚染負荷量賦課金というものでございまして、これは、ごみの焼却施設を持っていることによって、全国的に健康被害を受けている

方に対する賦課金ということで、そういう処理施設を持っているところは負担を負うというものでございます。

先ほどの職員の健康管理につきましては、主なものとしましては、報酬のところでは産業医の方の報酬とか、そういったことで予算が上がっております。

以上でございます。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○田中委員 ちょっと戻っていただいて、先ほど質問がありました88ページ、生活安全課諸費の防犯カメラですけれども、下のほうに新規・拡充の経緯、理由及び効果等というところで、緊急に防犯カメラの設置が必要な場合にも対応できるというような書き方がしてあるので。

ちょっとこれを見る限り、臨時的に設置をするようなふうにも見えるんですが、午前中のやり取りのときには、駅周辺に設置するだとかいう形で、つける場所が幾つか決まっておって、そこにつけるようなイメージもあったんですが、これは臨時的なものなんですか、恒久的なものなんですか。

○原田生活安全課長 対応としては緊急性といいますか、どうしても人の流れでその場所的に防犯カメラがあったほうが良いというようなところが発生する可能性があるということで、つけるとしたら恒久的な形にもなろうかと思えます。

以上でございます。

○田中委員 分かりました。そういう人の流れとか考えて必要なところにつけるという、そういう理解でいいわけですね。

次が、94ページの、これここでいいんですかね、コンビニ交付サービス事業は。住民基本台帳管理業務の中のコンビニ交付サービス事業ですが、これの利用頻度というのがどの程度あるのかということと、それから、これに係る経費が今どれぐらいの中で、多分電算事務委託料の中に含まれているんだと思うんですが、利用と、どれぐらいの経費がかかるのか、ちょっとこれをお示してください。

○須藤市民課長 まず、コンビニ交付サービスの利用頻度についてですけれども、現段階、昨年度の実績でいきますと、コンビニと、それから市民課の窓口、証明発行全体の割合でいきますと、6%台か7%台の間、証明書で発行しているもののうち6%台ぐらいの利用がございまして。

コンビニ交付に係る経費といたしましては、今回、新年度予算については、コンビニ交付機を設置するというので1,800万円と、それから、ランニングコストといたしましては、参考資料の中で、94ページでいきますと、その他の経費の中に入るんですけれども、こちらにコンビニのシステムの使用料、それから、運営費、J-LIS——コンビニ交付のサービスを運営している団体、に支払っております負担金、それから事務用品等がありますけれど、こ

れを合わせ現段階では約1,000万円の経費がかかっております。

新年度からは、コンビニ交付サービスシステムをクラウドシステムを利用する関係で、ランニングコストといたしましては年間770万円程度に削減できるような見込みでございます。

以上です。

○田中委員 これ全体の戸籍住民登録手数料が1,400万円ぐらい、それによって入ってくるのが。言ってみれば、94ページの下のところは財源の内訳ということで、それぐらいが収入として入ってくるわけですね。

だから、そのうちの10%いかない金額がコンビニによって入る手数料ということぐらいだと思うんですが、そうすると、今時点でいけば、住民サービス、住民の利便性向上というためには随分向上しているけれども、費用の——こういうところで収支だとかいうのを考えるのはおかしいんですけれども、かなりそういう意味では持ち出しになっていると、そういうことですね。はい。

今後ともこういったことで利用は増えていくでしょうけれども、中身についてはしっかりと検討をしていただきたいということを要望しておきます。何かあるようだったら。

○入江生活環境部長 このコンビニ交付の大きなメリットとしては、市外の住民の方に郵送で証明書を交付するようなことがありましたが、マイナンバーカード等の使用をしていただければ、お住まいの市町村のコンビニで取れるというのが大きなメリットでございますので、これが全国的に普及すればマイナンバーカードの使用率も高くなるでしょうし、そういうことで御理解もいただければと思います。

以上でございます。

○田中委員 それは多分そういうことだろうと思って理解はします。

次が95ページですが、戸籍届出受理管理業務で、事業説明の欄に、法改正による戸籍システムのネットワーク化に対応しますというふうにあります。この法改正による戸籍システムのネットワーク化というのはどういうことなのか、ちょっと説明をいただけますか。

○須藤市民課長 御回答いたします。

戸籍法の改正で今回の戸籍システムの改修をいたしますが、法改正で変わるところといたしましては、現在、戸籍システムは、各市町が独自で戸籍のシステムを管理しておりますが、今回の法律改正によって、全国各地の各市区町村の戸籍システムが国の戸籍ネットワークシステムでつながることになります。

そうすることで、本籍地以外において戸籍の証明書を請求できるようになったりですとか、例えば婚姻届を出していただくときに、現在、本籍地以外の方でしたら戸籍の証明書、謄本等を取っていただく必要がありますけれども、この戸籍ネットワークシステムを介して他市の情

報を照会をしながら事務を進めていくということで、住民の方におきましては、戸籍抄本、証明書を取らずとも各種手続きができるようになるような法改正がさせていただきます。

○田中委員 この法改正で、防府市がそれをきちっと対応するのは、年度でいくと何年度になるんですかね。まだ4年度はそういう準備をするということだと思んですが。

○須藤市民課長 国のスケジュールでは、令和6年度から全国的にこのシステムを運用開始するというので全国一斉に取り組んでおります。

令和4年度につきましては、今回の戸籍ネットワークシステム、各市町と連携をするシステム改修、国とのネットワークを構築するシステム改修ですとか、そういったところを4年度に取り組みまして、令和5年度にそれぞれのシステムのテストですね、きちんと運用ができるかどうかのテストをいたしまして、令和6年度には全面的にできるように取り組んでまいるスケジュールでございます。

○田中委員 国が進めておるデジタル化の流れの一つのことだろうと思うんですが、この戸籍については、例えば人名の漢字がありますよね、漢字については実はかなり複雑で、いわゆる「わたなべ」の「なべ」という字は非常にたくさん種類があるとかいうところで、その辺のところは、場合によったら統一されるという形の中で、変更だとかいうことを本人との間でやり取りするような事態が生じるんじゃないかという気がするんですが。

その辺のことについて、何か今後市民への影響というのが、役所の中のシステム改修だけで済むのか、市民と個別にそういうやり取りが必要になってくるのか、その特別な、特殊な文字については、各自治体ごとに対応をしているというような話も聞くわけですよ。その辺のところは今後出てくるんでしょうか。

○須藤市民課長 お答えいたします。

本市におきましては、平成16年度に戸籍の電算化をしております、その際に、手書き、もしくはタイプで打っておりました紙戸籍時代の、先ほど委員がおっしゃったような「なべ」の字であったりとか、そういった一般的にはワープロ打ちで出てこないような文字につきましては、戸籍の電算化の際に御本人さんに通知をいたしまして、どうされるかというような手続は済んでおります。

それ以降の戸籍での変動につきましても、例えば、防府市以外の本籍地から転籍で防府市に新しく戸籍をつくられる際ですとか、戸籍の届出の時点で、もしそういうものが発見されたときには適切な処置をさせていただいて、御本人さんにお話ししながら進めておりますので、特別に今回のことで御案内するようなことはないというふうに考えております。

○田中委員 分かりました。そういう形で対応できれば、トラブルもなくいくだらうと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次が、すみません。182ページ、環境衛生推進事業費の中の(4)、新しく新事業で始めるTNR活動に関するものですが、全体会での質疑もちょっとありましたが、ちょっと確認の意味でお聞きしますが、市内の団体というので3人以上ということで、登録というような話がありました。これは3人以上で団体の名簿だとかそんなものを出されれば、それで登録というのが受け付けてもらえるものなのか、ちょっとその辺の、この市内の団体がということで、それから活動実績だとかそういうものが要るのかどうか、そういったことについてお答え願いたいと思います。

○原田生活安全課長 お答えします。

団体登録において2人というところも考えたんですが、今、3人以上ということで、団体としてのまず申請をいただけたらというふうに考えております。

その中で、TNR活動として、猫を捕まえた後に不妊去勢で、その後また元おったところに返すということで、そういったことをやっていただくということになりますので、具体的な実績とか、そういったことを、今後の実績とか、請求の際には必要になってこようかと思っておりますので、そういったものも併せて出していただくと。

ただ、事前の団体登録の際には、この活動自体を理解していただくという必要もありますので、猫は愛玩動物になりますから、虐待しないとか、捕獲の際にはですね、そういった檻とかは使いますが、そういったことにも注意していただくなどの約束事とか、そういったことを確認の中でさせてもらえるようになるかと思っております。

以上でございます。

○田中委員 ぜひ、どういう形で進むか分かりませんが、門戸を広げて対応をいただければと思います。

それで、引き続いて199ページ、廃棄物処理施設運営事業ですが、宇部市から1か月間受け入れるという形で、そこに受入予定量と、それから可燃ごみの処理単価ということで出ておるんですが、この処理単価の計算はどのような方式でされたのか、ちょっと教えてください。

○牛見主査 暫時休憩します。

午後1時21分 休憩

午後1時23分 開議

○牛見主査 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

○磯邊クリーンセンター所次長 すみません。お答えいたします。

処理単価の計算につきましては、令和2年度の処理場の人件費、それから物件費、あと償却費、そういったものを全て計算してトン当たりの単価を出しております。

以上でございます。

○田中委員 1か月とはいえ、宇部市全量ということになると、当然それは近隣の各市が分担するという話だろうと思うんですね。防府市より例えば人口が大きい宇部市のを防府市の施設が面倒を見るなんていうことはあり得ない話なので、ちょっとその辺はどんなふうな話になっているんでしょうかね。ほかの市との関連をちょっと分かれば。

○磯邊クリーンセンター所次長 宇部市からお聞きしているのは、今言われたように全量、全てを防府市で受け入れることは当然できないということなので、近隣の山陽小野田市、それから、遠くというか、離れたところでは周南市のほうにもお願いをされて、それぞれで受入れをされているというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○牛見主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見主査 ないようですので、生活環境部所管分についての質疑を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和3年度最後の会議となります。

生活環境部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、定年により、本年3月31日付で退職される方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市政の発展に尽くしてこられたことに対し、心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

それでは、御紹介いたします。生活環境部長の入江裕司さんでございます。

ここで、入江生活環境部長から御挨拶をいただきたいと思います。

○入江生活環境部長 貴重なお時間をいただき、お礼の挨拶の機会を設けていただきまして、本当に委員会の皆さんには感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、こちらの議員の皆様にも大変お世話になりました。感謝申し上げます。

皆さん、退職のときにどねえなことを言えばいいのかなと思いつつ、私も1年間考えておったんですが、なかなかいい挨拶というのはできません。

自分なりに考えたのは、私、昭和55年に入所いたしまして、覚えておるんですが、当時体重も55キロ、55年に、今はとんでもない姿になっておりますが、本当に市役所の水が合ったのか、それとも、今日はいらっしゃいませんが市議会議員の中でも同僚の先輩もいらっしゃいますので、そういう方の御指導がえかったのか知りませんが、今は腰痛との闘いに明け暮れておる次第でございます。

皆さんも思っているかもしれませんが、あの頃に帰りたいというのが正直な気持ち

でございます。

冗談はさておき、仕事面では確かにいろんな失敗も経験させていただきました。その分については議員の皆さんをはじめ市民の方々の御理解並びに先輩や後輩など皆さんのおかげをもちまして、ようやくと申しますか、無事ゴールが見えてきたところでございます。

思い出としては、いろんなことがありましたけど、やはり、直近で言いますと、昨年4月に部長を拝命しましたが、私は生活環境部というのが40何年間で初めての職場で、市民課も知らない、保険年金課も知らない、生活安全課も知らない、クリーンセンターも何も知らないということで、本当に務まるのかなと思いましたが、金澤部次長をはじめ、生活環境部の方からお力添えをいただき、こんな部長でもやっと1年間務めることができました。本当に、金澤部次長をはじめ生活環境部の皆さん、感謝を申し上げます。

残り僅かとなりましたが、3月31日まではしっかり務めてまいりたいと思います。御協力をお願いします。

さて、議員の皆様方におかれましては、本当に場面場面でのお力添えや、時には厳しい一般質問等もいただき、私もかなり成長したのではないかと思います。退職後も今以上といいますか、御支援、御鞭撻をお願いできたらと思います。私としては本当に感謝でいっぱいでございます。本当にどうもありがとうございました。(拍手)

○牛見主査 入江部長、ありがとうございました。3月末までもうしばらく日にちもございますが、本当に長い間お疲れさまでございました。今後とも市民のよき理解者として御協力をお願い申し上げるとともに、また新たなスタートとして御健勝と御多幸を心から祈念いたします。本当にお疲れさまでした。

それでは、生活環境部の皆様は御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時28分 休憩

午後1時30分 開議

○牛見主査 会議を再開します。

次に、議案第21号のうち健康福祉部所管分について質疑を求めます。

○河杉委員 111ページなんですけど、生活困窮者自立支援事業ということで、今回、予算的には、昨年度が2,400万円に対して今年が5,100万円ということで、その2年前が1,500万円ぐらいだったと思うんですけど、今回コロナの関係で、一番下の6番目に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業ということで、かなりの数字が恐らく上がってきているかと思います。

そこで、給付対象はどの程度見込んでいらっしゃるのか、現段階において。ちょっとお伺いします。

○金子社会福祉課長 お答えいたします。

今、生活困窮者自立支援金につきましては、その要件の中に社協さんが行っていらっしゃる総合支援資金の貸付とかいう、その辺のところを終了された方という要件が入っております。そういうことで、予定としては、今それを利用されている方が140人程度いらっしゃいますので、約140人ということで見込んでおります。

○河杉委員 分かりました。これは、国庫補助が10分の10ということなので、国の制度、国の予算というような形で事業費は膨らんでいるかと思えますけれども、大体140人ぐらいじゃないかということによろしいですね。

○金子社会福祉課長 はい。

○河杉委員 すみません。それで、これからそういった形の広報、もしくは受給方法については、これからのちょっとスケジュールみたいなのは分かりますでしょうか。

○金子社会福祉課長 広報、お知らせをする方法ですね。

○河杉委員 はい。

○金子社会福祉課長 こちらのほうは、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいているんですけど、その要件の中に、総合支援資金貸付といったところ等ございますので、自立支援事業全体の中で、その方の支援という中の一つとして、段階的に必要な方にこのお知らせをしていくというような形になろうかと思えます。

○河杉委員 分かりました。いずれにしましても、コロナ感染症対策、かなり厳しい方もいるやに聞いておりますので、その辺のところのケアも含めて対応をしていただきたいなど、このように思います。

それから、115ページの犯罪被害者等支援事業ということで、先般、予算委員会でも同僚議員からも質問があったと思えますけれども、改めて、どのような条例改正を行おうと考えていらっしゃるのか、その辺のところをもう1回詳しくお教え願いたいと思えます。

○大場人権推進室長 お答えいたします。

現在の条例ですけども、平成24年に制定して25年から施行しております。現在の条例は、県内で一番早くに防府市が制定しておりまして、支援金といいまして、家族が亡くなられた場合の御遺族の方に対する支援金、それから御自身が1か月以上の怪我をされた場合の障害支援金など、そういった制度も設けております。

そういった支援制度を、施行から来月で9年になりますけども、支援をしてまいったわけですけども、この9年の間に、インターネットの普及がかなり進みまして、SNSなどで誹謗中

傷などがされる事案が大変増えております。

そうした社会情勢の変化に対応するように条例を改正すべきであるという点と、また、犯罪被害を受けたことによって、生活が経済的に困窮してしまうような事例も見受けられますので、そういった生活面の支援のほうも配慮が必要ではないかという御指摘がありましたので、そういった点につきまして改正を今検討しているところでございます。

○河杉委員 分かりました。実はこれ、できた当初、中国地方では総社市が最初で、その後、防府、私もその当時、一般質問をしながら、とにかく当時の社会福祉課でしたか、その辺の方々に、中谷さんとかかなり力を入れてもらったんですが。

いずれにしても今の状況で、私もこういった活動をされている方々もよく知っておりまして、同じようなことを、いろいろ会を開かれて聞く声もありますので、できるだけそういった形で、被害者等に対してしっかりとしたケアができるような体制をぜひともつくっていただきたいと、このように思います。

それから、144ページ、児童手当支給事業なんですけれども、10月より、いわゆるそういった上限がある程度できまして、これから児童手当を、制限ができていますけれども、大体対象人数はどの程度になるのか、それと、総額がどういった形になるのか、現段階で分かればお教え願いたいと思います。

○桑原子育て支援課長 お答えいたします。

児童手当、特例給付でお支払いしている方に対しまして、上限がつくようになりまして、この資料には所得上限額で972万円というところでございます。分かりやすい例として、扶養に入る奥さんとお子様2人という家庭で1,200万円というところが基準になっております。

今、その中で特例給付といまして、いわゆる960万円以上でもらっている方ですね、一律、児童に対して5,000円ほど支給しておるんですが、それが2月の末時点で507名いらっしゃいます。そのうち大体半分ぐらい、250人程度が対象外になろうかと思っております。250人掛ける5,000円、一月ですね、そのぐらいの額になろうかというふうに今思っております。

以上でございます。

○河杉委員 507名のうち250名となれば、ある程度の影響があるのかなという気はしています。1人頭5,000円掛けるそういった数字になってくると思うので、当然、ある程度国のほうも、国・県支出金も入っていますけれども、やはり、所得制限を設けざるを得なかったというのは現実なのかなと、このように実は思っておりますけれども、できるだけそういった形で、今こういったコロナの状況もあるので、よくその辺のところは精査しながら対応をお

願いたいと、このように思います。

それから、152ページなんですけど、こども食堂ネットワーク協議会ということで、昨年も100万円、今年も100万円の補助ということで、これはある程度必要経費、もしくは固定費がということだろうと思います。負担金というような形なので。

現段階において3月末ぐらいで今、こども食堂等を行っている登録団体が分かればちょっと教えてください。何件ぐらいあるのか。

○桑原子育て支援課長 今活動をしていらっしゃるというふうには、コロナの関係でなかなか活動できないというふうにも聞いておりますが、12団体ほどあるというふうには伺っております。

○河杉委員 昨年、一昨年に比べてかなり倍近くになって、ネットワーク協議会を立ち上げたときは5、6ぐらいだったと思うんですけども、今、それぞれ大きな、12団体ということ。

ただ、その100万円がですね、例えばロータリーとかある程度資金を持っている団体が運営するのならええんですけども、地域、もしくは子ども会等々がやろうとしているそういった団体というのは、なかなかそういった活動経費が出てこない場合もあるんですよ。

そういった場合の補助を何とかしてほしいというのが現状であって、当然この100万円の中に組み込まれてはないとは思んですけども、その辺のところはどうなんですかね。今後の方向性の中でそういった支援をするよと、その辺のところをちょっと考えをお願いしたいんですが。

○桑原子育て支援課長 今、予算のほうを、協議会のほうにということでございまして、当初は直接こども食堂を運営されている団体に支援をという話もあったようでございますが、協議会のほうからも側面的支援をしてほしいということで今のような状況になっております。

今、令和3年度はクリアファイルを作成され学校で配付されるなど、広報活動とかですね、あと、講習会を開いて、そういった認知を広めていくというようなことをやっているようでございます。

来年度については、今年度のとおり団体の支援をということでございますが、将来にわたっては状況の変化に応じてその辺の直接団体もというようなことも考えていかなければならないかなと思っておりますが、当面は協議会を支援していくというようなことで進めていきたいと思っております。

○河杉委員 分かりました。ある団体等と「一番かかるのは何」てちょっと聞いたらですね、やはり印刷経費が結構かかる、コピー代とか。それから、学校に配付、それは学校にお願いしたりもするんだということで。あと、調理関係は公民館、もしくはそういった自治会館等を利用させていただくんだというような形で大変苦慮されているところもありますので、その辺の

ところを含めて、やっていることはとにかくボランティアでやろうということをしておりますので、その辺のところをよく現場の話も聞きながらですね、こういったところは援助できるよということも少し協議会ネットワーク等々に対して助言をしていただければと、このように思っています。

それから、最後ですけれども179ページ、新たな事業で、おたふくかぜ予防接種費用の助成ということで、勉強会、もしくは委員会で説明があったかもしれませんが、本年度はどの程度を見込んでいらっしゃるのか。それから、負担割合はどうだったですかいね、その辺のところを改めてお伺いしたいと思います。

○秋重健康増進課長 お答えいたします。

おたふく風邪については、任意接種ということで、新年度の予算のほうに1,000人分ということで見込みを立てております。委託料というのが7,000円ということで今考えておりますので、市内の10の小児科の医療機関については、この7,000円の委託料で受けていただけるように今調整をしておるところです。

自己負担は助成ということで、10医療機関については自己負担はないんですけれども、市外で受けられたりとか、7,000円を超える接種費用がかかる医療機関については、あらかじめ保護者の方がその費用を負担していただきまして、また申請を保健センターのほうに出していただいて7,000円を還付するという形のつくりで今検討をしております。

○河杉委員 分かりました。ここに書いてあるように任意接種ですので、当然、接種することで不安がられる保護者の方も、お父さん、お母さんもいらっしゃるかと思います。

それから、7,000円というのが非常によく分からない数字だったんですけれども、当然医師会等々の協議の中で出てきた数字なのかなという気はしておりますけれども、その範囲内であれば自己負担はなくていいですよという形ですよ。

それで、この件に関して、これは新年度予算等々で上がってきているわけですから、これから市広報等々で啓発されていかれるのか、それとも、産婦人科の病院というのは今1個しかないよね。県立総合医療センターしかないの、どういった形でそういった広報をされているのか、その辺のところをお伺いします。

○秋重健康増進課長 お答えいたします。

任意接種の対象者が4月2日以降12か月から24か月のお子さんということになりますので、今お話ししました小児科のある医療機関になります。

4月15日号の市広報に今回の任意接種のほうは啓発をさせていただき、ホームページ等、それから、市内の今回接種していただく小児科の医療機関にチラシ・ポスター等をお配りして周知するというので、任意接種の場合も本当に小児科のほうに行かれて相談されるので、そ

ここで周知をしていくということで、いろんな方法で周知をしていきたいと思っております。

○河杉委員 分かりました。

それと、先ほど市外と市内というのがある程度分かれるかというあれもあったと思うんですけども、例えば何か月以内に防府市に在住であればいいですよという、例えば里帰り出産をしてちょっと1年間防府にいらっしゃるとか、それから、3か月前ぐらいに引っ越されてから云々かんぬんというのもあるかと思うんですけども、その辺のところの制限はあるんですか。

○秋重健康増進課長 予防接種については、防府市民ということになりますので、その時点で住民票がおありであれば、その対象になれば接種対象となろうかと思えます。

○河杉委員 分かりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○久保委員 すみません。1点だけです。予算参考資料172ページ、乳幼児保健指導事業です。事業説明の一番下に5歳児発達相談会がありますが、これの相談件数が増えているんじゃないかと思うんですけど、ここ2年ぐらいでもいいですけど、何件ぐらいの相談があるかというところをまず教えていただけますか。

○秋重健康増進課長 すみません。今年度のほうは今手持ちがなくて、また後ほどお答えしたいと思うんですけど、元年度が参加者数が64人、2年度が86人ということになっております。すみません。今年度はまたお答えいたします。

○久保委員 ありがとうございます。要は発達障害とかここ数年言われてきて、私、保育園とか幼稚園におるわけですけど、現場としてはこういったものがあるおかげで、子どもらが自分に合った育ちのために適切な支援を受けることができるということで、大変有用なものだと思っております。

できることなら、5歳と言わず、もっと早くからということもお願いしたいところではあるんですが、こういったものをしっかりと続けてほしい。

また、人数が増えているのは、これは保護者の理解が進んでいるからだと思うんですね、ある程度そういった発達障害というものに対する。ただ、やっぱりなかなか現場としては、この子は5歳児発達相談を受けてもらいたいんだけどというときでも保護者の理解がなかなか得られない場合がございます。

これは可能かどうか分かりませんが、周知ですね、そういった発達障害という名前がついておりますけど、これは発達の特性でありますので、そういったところを理解していただけるような周知の工夫をぜひしていただきたい。そしてまた、各保育施設、あるいは幼稚園施設にそういったことを啓発して、保護者の理解を深めるような取組をぜひ進めていっていただきたい

と思います。何かありましたら、お願いします。

○牛見主査 よろしいですか。ほかにございませんか。

○和田委員 予算参考資料の108ページ、下段の民生委員児童委員関係事業ですが、予算そのものにどうのこうのというわけじゃないんですけど、進め方として、これは私、自治会長もやっている関係で、このたび民生委員さんが3名ほど辞めたいという中で、ぼんと後はよろしくみたいな感じで自治会長に投げられるわけです。これは何で自治会長が推薦しないといけないんですか。

○金子社会福祉課長 お答えいたします。

一応、民生委員さんを推薦いただく際には、地区民生委員推薦準備会というのを地区で立ち上げていただいております。そうした中で、自治会連合会とかの方々が入って、後任の方については、それぞれ地区にもよるのかもしれませんが、自治会から多く推薦を出していただいているというような状況です。

必ずしも自治会というわけではないかもしれないんですけど、多くは自治会のほうに御苦勞をおかけしているというような状況になっております。

○和田委員 ある種、内容的には、例えば反社会勢力の方が推薦されないようにとか、そういった中で自治会内の住民のことが詳しい自治会長にということなんでしょうが、以前に比べて長くやる自治会長というのはすごく減ってきていると思います。ほとんど輪番制とかで2年交代で回られている自治会もあるんじゃないかと思います。

その中で、誰かをこういったものに推薦するということは、もし何か起こったときに非常に責任が重いという中で、これをやっている、どんどん自治会がなくなっていくような気がするんです。その辺は、民生委員のことは民生委員でしっかり検討できないんですか。

○金子社会福祉課長 これも地区によってという言い方は大変申し訳ないんですけど、ある地区では、後任の民生委員さん、当然地区の民生委員協議会ございますので、その方々が自治会と一緒に推薦するというか、適任というと変ですけど、推薦するに当たって一緒にあってそういった推薦する人たちを適正かどうかと言ったら変ですけど、そういった取組をされているところもございます。

○和田委員 一緒にあってなんて全然ございません。後自治会長頼むねと言って投げられて、へで、市からはこれは推薦誰か書いてくださいとぼんと用紙だけ置かれてというのが現状です。

これはひとつ例なんですけど、今現在3名辞められる中で、1人やりたいという候補者というのが私のほうにちょっと言ってくるんですが、この方が実は、住民サイドからすると、やらせてほしくないという方で、しかし立候補した方を我々は推薦しないわけにはいかない。

そこで、自治会長さんの名前が残るわけですね、自治会長がこの方を推薦したんだという

ことが、そのときに住民から苦情があったときに、自治会長は受け止められません。

このシステム変えてほしいんで、ここで答えは出せないでしょうから、これはちょっと要望をしておきます。今の現状がそういうことだということをお伝えして、要望をしておきます。

そのまま行っていいですか。

○牛見主査 どうぞ。

○和田委員 次に、ちょっと前後して申し訳ないんですけど、145ページ上段の病児保育事業なんですけど、これは多子世帯への負担軽減をお願いしておいたんですけど、入っていないようですが、その辺の考え方をお聞かせ願いたいんですけど。

○桑原子育て支援課長 多子世帯、3人目からということによろしゅうございますか。今、確かに減免制度のほうは、生保の方と非課税の方というふうになっております。

多子世帯3人目の方について、ほかの制度があるので、ほかの制度は3人目の方を安くしているというようなこともあるのでということだと思いますが、今現状は、3人目についてはこのままでということ、何もしない方向、というところがございます。

今、御存じのとおり、広域利用が始まりまして、近隣の病児保育施設等も、近隣市のほうも利用できるようになります。また、よその市から防府市のほうも利用できるようになっておりまして、その辺のこともあって、近隣とほぼ同様の制度にしておきたいなというところもございます。ということで、今のところ多子についてはこのままでいかしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○和田委員 様々なところで多子世帯に対しては市のほうからいろいろ御配慮をいただいていることは感謝しておりますが、多子であるがゆえに全てにおいてやっぱり一般の家庭よりは負担が大きくなってしまいますので、それぞれでそこをしっかりと埋めていかないと、国もそうなんですけど、子どもを産め、産めと言うちよって、あとは自分らでやってくれというのはちょっと、そこはしっかりとバックアップ、もう一段階上げていただきたいなということを要望しておきます。

基本的に、多子世帯といっても3人以上といえばそんなに多くないと思うんです。この事業費から数万円上げれば事足りるんじゃないかと思っておりますので、そこ辺もしっかりちょっと調べておいて、また今後の対応につなげていただきたいことを要望しておきます。

最後ですが、139ページの下段、宮市福祉センター耐震化事業なんですけど、これは今、築年数はどのぐらい経っているんですか。

○大場人権推進室長 お答えいたします。

現在の建物ですけども、昭和32年に地区の会館を払い受けたものを改修を重ねて使ってお

りますので、正確な建築年というのが不明ではあるんですけども、32年から数えますと60年は経っております。

○和田委員 もう64年ぐらいです。それで、じゃ、耐震補強工事をやって延命措置にもなるかと思いますが、どれぐらいそこから耐用年数はもちますか。

○大場人権推進室長 耐震工事以降どれぐらい年数がもつかという計算をいたしておりますので、お答えができません。

○和田委員 そう考えたときに、この耐震工事の事業費といたら、160ページの下段の宮市福祉センター耐震化事業、児童館部分のをやっていくのに対して、かなりの事業費が上がっております。むしろこれは建て替えたほうがいいんじゃないでしょうか。その辺の考え方を伺います。

○大場人権推進室長 建て替えということを検討した場合に、これも正確な計算ではないんですけども、ほぼ同程度の向島公民館の例を——最近建てられたものですので、見ますと、概算ですけども、おおよそ3億円ぐらい費用が必要というふうにされています。それと比較しますと、今回耐震化の事業が1億5,000万円ということになりますので、やはり費用面を重く見て今回耐震化ということを実施しております。

○和田委員 そうですよね、その程度ですよね。でも、新築を建てた場合、またそこから50年以上はもつわけですよね。それを考えたら、半分、1億5,000万円で、しかも県からの支出金が出ますよね。それも活用したらもっと市の持ち出しとしては新しく建てても安価で済むんじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○大場人権推進室長 新しく建てた場合の県の支出金というのがどのぐらいになるかは今不明なんですけども、今回、耐震化に関しても国と県の補助を受けて行いますので、事業費自体は1億5,000万円ですけども、補助などを入れますと大分低く支出を抑えるようにはなっています。

○和田委員 ちょっとよく分かりませんが、これ、例えば3億円かけて建て替えた場合に、県からどのぐらいの割合で補助が出るんですか。

○牛見主査 ございませんか。

○和田委員 ちょっとなかなかお答えが返ってこないんですが、そういったところをしっかりと精査してここは上げていただかないと、数年後にはまた、今度は建て替えて3億円かけましようというような話になってくるわけですよね。ここをもう1回内部で検討してください。これは建て替えたほうがいいような気がします。要望をして終わります。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○田中委員 最初に114ページですが、下の段、人権推進事業ですけども、(仮称)防府

市人権施策推進指針を策定しますというふうに記載があります。昨年の参考資料にも同じように策定しますというふうを書いてあったんですが、これは2か年でやる話なのか、それとも昨年やらなくて今年度に出てきたのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○大場人権推進室長 お答えいたします。

人権推進指針につきましては、人権施策推進審議会のほうで審議を進めておりまして、策定についても進めております。審議会のほうは令和2年度に一度開催いたしまして、その後内部で内容の調整などを行っておりまして、今年度もコロナの影響もありまして審議会のほうは開催できなかったんですけども、まだ今策定中というところで、策定を進めているという段階です。

○田中委員 ちょっと詳しい事情が分からない者が言っても何ですが、県のほうは、例えば人権推進指針みたいなものをつくっておられるし、市の指針がそんなに長く、令和2年度に最初、会議始められたのだったら、そんなにかかるものでもないし、コロナがあったとはいえ、収まっているような時期もあったわけで、何か内容的に難しい面があるわけでしょうか。

○大場人権推進室長 お答えします。

審議会の委員の方には、いろんな方に参加していただいております。御意見も様々ありますので、そういった御意見の調整に若干時間がかかり過ぎているという面は確かにあると思うんですけども、そのあたりをまとめて、できるだけ早くこれを策定したいと思っております。

○田中委員 いろんな団体だとかお考えの中で難しいことがあるのかなと思いますが、早くしていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それで、ちょっと戻っていただいて、111ページです。先ほど河杉委員が質問された生活困窮者自立支援事業で、(3)のほうは家計相談支援事業で貸付の話なわけです。

これは、かなり貸付も積極的にやっていたようなんですが、これはあくまで貸付であるので返さないといけないと、そういうことの中で、(6)のほうのところは、総合支援資金の再貸付終了等でさらなる貸付を利用できない生活困窮世帯に今度は給付という形で、これは貸付でなくて給付ですから、もらえるわけですが。

(6)は、昨年の参考資料にはこれはなかった内容で、この辺の中身について、返済がやっぱり難しいだとかいう話、そういう人もおられるだとか、いろんなことがあるわけですが、この給付は、返済が難しい方などは給付というものが受けられるものなのか、とにかく返済しないとこの(6)は受けられないのか、もうちょっと(3)と(6)の関係について説明いただければと思うんですが。

○金子社会福祉課長 お答えいたします。

まず、(3)の段階で、例えば、そこに書いてある総合支援資金の貸付を仮に行ったとした

場合、その貸付の償還については、例えば令和3年度または令和4年度の市民税、こちらは、非課税の場合は一括して償還は免除されるといった制度もございます。併せて、どうしてもその貸付によって生活が再建できない場合等については、支援金のほうを支給するというような内容になってまいります。

だから、償還が全部済んでいないということではないということです。

○田中委員 分かりました。免除される制度もあるということで、市のいろんな制度の中で1つ前のものがきちっと整理できていないと、次に進めないみたいなものもこれまでであったように思うので、そういう形で確認でお聞きしました。

次が、もうちょっと戻って108ページです。先ほどの和田委員が言われた民生委員推薦のことで、地区民生委員推薦会のことを課長さんのほうで話されたんですが、今現在の民生委員推薦会の委員は、下の事業費の内訳のところに書いてあるように7人なわけですが、今の推薦委員のメンバーは。

それで、何年前に変わったのか私ははっきり覚えていませんが、20年以上前は7人じゃなくて、要するに各連合会に1名ぐらいがなるような民生委員推薦会の委員さんだったんです。市の民生委員推薦会の委員さんが、同時に地区の民生委員推薦会の会長というのか責任者になるような形で、そういったことを取り仕切るというのか、そういう形をされておったんです。

それは自治会の代表だとか民生委員の代表だとか、様々なそういう団体の代表ということで、それを各区分ごとに2名ずつぐらいだったと思うんですが、かつてはそういうやり方をやって、市の民生委員会のメンバーが同時に地区の民生委員会の責任者になると。

今、それが7人になっていますから、その地区の中では、かなりそこがきちっと勝手が分からないと言ったら失礼になりますが、その辺の細かなことが分かっていない方が上からやってくれと言われて、ちょっと戸惑っているというところがあるような私はちょっと気がここ最近しているんです。

そういう意味で、この市の民生委員推薦会の在り方ですね。以前はそういうやり方でしたけれども、ある段階でそんなにいらんんじゃないかということで人数を減らされたようなんですけれども、減らされた直後は今までのことが分かっている人が地区におったのかもしれませんが、それがなくなっているということの中で、先ほど和田委員が言われたようなこともあるし、いろんなことがあるような気がしてなりませんので、この辺は今後のやり方として検討をいただきたい。今年の改選には間に合わないかもしれませんが、ちょっと意見として申し上げます。

それから、引き続いて124ページ、上段の敬老会等助成事業、事業の説明で、助成額、敬老会開催地区、対象者1人当たり1,500円というふうに書いてありますが、去年は前の課

長さんだったんですが、この委員会では。昨年も申し上げたんですけど、敬老会開催地区は1,500円だけど、非開催地区は1,000円なんです。多分これも事業費がほとんど変わっていないので、同じだと思うんですが。

予算の説明資料ですから、開催地区1,500円ということだけではなくて、非開催地区1,000円というのをちゃんと書いてもらわないと、昨年、一般質問のやり取りでやって、この財政課が作る分にはありませんが、担当の課が作る予算の説明書にはちゃんと1,000円というのを入れていますというような説明を受けましたけど、これを見られた方が、我々議員の中でも敬老会の開催に関与していない者はみんな1,500円もらえるのかなと思うわけですから、ちゃんと非開催地区は1,000円というのを入れてもらわないと困るんですが、昨年ちょっと言ったことが何で今年も改善されていないのかと思うので、この辺どういうことでしょうか。

○吉武高齢福祉課長 申し訳ございません。そのあたりはうちのほうで引継ぎがちょっと漏れておったということもございます。

あと、かつてよりこの部分というのを昨年度増額したという部分を見せたいというような形でこういう記載になっていたということでございます。申し訳ございません。

○田中委員 それで、この分が4月1日の市広報に載るわけです。1,500円にしましたと、去年そうやって載ったんですが、それで地区の自治会長の集まりのときに、市広報にはちゃんと1,500円と書いてあるのに、何で1,000円なんだと、おかしいじゃないかと言われるので、私、事情が分かっていますから、その場で説明しましたがけれども、市民の方にも誤解を与えるわけですから、よくしたことだけ書くというのは、これは物の一面しか説明しなくて、自分に都合のいいことだけ説明するような話ですから、こういうことがないように今後は気をつけていただきたいと思います。そういう意見だけ申し上げておきます。

それで、128ページですが、地域生活支援事業、これ予算の金額そんなに大きくないんですが、⑩発達障害児地域支援体制強化事業ということで65万円ありますが、これは昨年の参考資料にはこういうことは掲載されておりました。この中身について簡単に御説明したいと思います。

○岡田障害福祉課長 お答えします。

発達障害児地域支援体制強化事業、こちらの事業につきましては、今年度もやっているんですけども、県が実施しています。そちらの事業が令和4年度から市のほうに下りてくるという形で、予算計上のほうをしております。内容につきましては、ペアレントメンター、発達障害児を持つ子どもさんの先輩の親御さんが相談に乗る、そういったペアレントメンター相談会の開催等に係る費用になります。

○田中委員 県がやっていたものが市に来るということで、その分ほど県の支出金が増えていくということになるわけでしょうか。これは、財源的にはどんな感じになるんですか。

○岡田障害福祉課長 財源的には国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっています。ですので、昨年度までは国が2分の1、県が2分の1だったものが、市が4分の1持つという事業になります。

○田中委員 分かりました。

次が137ページ、障害児支援給付事業ですが、これは割と事業費で見ると、前年度から比べて増えておるんですが、多分①の障害児通所給付というのが増えている、予算的にもそこが多いわけですが、障害児通所の今、利用者というその辺の傾向、対象者が増えているということだろうと思うんですが、その辺について少し説明をいただければと思います。

○岡田障害福祉課長 お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、対象者のほうが増えていらっしゃいます。背景としましては、発達障害に対する地域の理解が進んだということで、発達障害等は早期療育をするということが必要になっているということが浸透されてきた結果だと思います。

人数につきましては、令和元年が対象者450名ぐらい、令和2年が520名ぐらいで、令和3年度、今、予算的な数値が450名となっていますので、右肩上がりですぐ々利用する方が増えていらっしゃるという状況になっています。

○田中委員 分かりました。これからの課題になっていくんだろうと思いますので、引き続いてよろしくお願ひしたいと思います。

それで、昨年予算参考資料の障害者ワークステーションというのが事業であったんですが、障害者ワークステーションというのは、今年度のこの障害福祉のところにはないんですが、これはどういう形になったのか、どこかの事業の中に含まれているのか、この辺について御説明願えますでしょうか。

○岡田障害福祉課長 障害者ワークステーション事業なんですけれども、こちら令和3年度で廃止をするという形で進んでいます。その廃止の理由としましては、こちら平成26年に開設したんですけれども、その開設目的は、就労を通じて、就労意欲のある障害者が自立した生活を送ることができるよう支援を行うことと、一般企業への就労につなげるということを目的としております。

今、障害者の就労に関しましては、就労移行支援事業所というのが障害福祉サービスの事業でありまして、そういった事業所が一般就労につながる支援を行っていらっしゃいます。その就労移行支援を使われた障害者の方は、就労した後も就労定着支援とあって、フォロー体制が充実された制度を使えることになっております。

ですので、民間のほうが行き届いた支援ができるということで、市役所が会計年度任用職員、通常に応募していただいたら障害者の方の雇用もできますので、ワークステーションという形は廃止させていただくという形になりました。

以上です。

○田中委員 その就労移行支援とか就労定着支援というのは民間の事業で、市の予算書には出てこないということになるわけですか。

○岡田障害福祉課長 就労移行支援、就労定着支援につきましては、障害福祉サービス事業所が運営して実施していらっしゃいますので、障害福祉サービスで実施していらっしゃいます。

国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という障害福祉サービスで実施されていますので、予算的には予算参考資料130ページの介護・訓練事業の中にサービス料の市の負担分は含まれています。

以上になります。

○田中委員 分かりました。市役所の庁舎の中でこういうサービスを始められて、ある意味では画期的だと思いましたが、時代が進むにつれてそういうふうに変ったということでも分かりました。

それで、次は158ページですが、留守家庭児童学級運営事業で、4月1日から松崎の第三児童学級が運営されるという形ですが、以前、今これ、NPOに委託している指導員の方と、それから、直営の施設と両方あったと思うんですが、この松崎について今はどちらになっているのか、そして今度、第三のほうはどうなるのか。

前、たしか中関か何かで2つが入り混じるような形で若干事業を進めるのがトラブルというほどではなかったかと思うんですが、不便さがあったということをお聞きしましたので、確認の意味でちょっとお聞きします。

○桑原子育て支援課長 お答えいたします。

現在、松崎小学校につきましては2クラスございまして、こちらのほうは委託のほうでお願いしているところでございます。委員お話しされたとおり、委託と直営が混在するというところで、いろいろと御指摘をいただいたということもございました。反省も含めまして、今度できる松崎の第三につきましては、今が委託でございまして、そのまま3クラス目についても委託のほうにお願いするというふうにしております。

○田中委員 分かりました。その辺スムーズに運営ができるようにお願いします。

179ページの予防接種事業ですが、この中で子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の再開ということで、平成25年6月から差し控えられていたということですから、今が令和4年ですから10年近くということになります。

それで、これは非常に副作用がテレビの報道番組などで時々ありますけれども、かなり重篤な被害というものがあつたわけで、厚労省がこういう方針を出したわけなので、市としてもそれに沿ってやるということになると思うんですが、これは努力義務だと思いますので、そういった副作用の中身についても、それなりにこういう頻度でできるとか、今の新型コロナでもそんなことが出ておりますが、そういったこともきちっとお知らせしないといけないと思うんですが、それについてはどういうふうな形になっているのか、ちょっと教えてください。

○秋重健康増進課長 お答えいたします。

国のほうが新しくリーフレット、また改正して作ったものがございます。その中には、やっぱり副反応の割合であつたり、症状等、また、重篤な場合が何人であると、それから、そういった症状がワクチン接種しなくても、一定数いるとか、いろんな副反応に関しての情報が載つたリーフレットがありますので、これについては、市のホームページでもまた詳しく載せたり、それから、個別の通知等も今後することになる場合は、そういった資料等の御案内とか、そういったところもしていきたいと思っております。

○田中委員 被害者救済制度における重篤な被害の認定頻度というのが、4種混合や麻疹・風疹のワクチンなどと比較して20倍以上あるというようなことも言われております。しかも治療法が確立していないというようなことも言われておりますので、そういったことについてぜひ無理のない形で進めていただきたいということを強く要望しておきます。私のほうは以上です。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○藤村委員 同じ179ページからお願いします。その子宮頸がんのちょっと上に、成人男性に対する風しん抗体検査、定期接種の実施があります。その対象の方に封筒でお知らせはされていると思うんですけども、どれぐらいの対象の方に送られて、そのうちどれぐらいの方が受けられているか教えてください。

○牛見主査 暫時休憩します。

午後2時31分 休憩

午後2時32分 開議

○牛見主査 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○秋重健康増進課長 すみません。数が今手持ちでないので、後ほどお答えさせていただきます。

○藤村委員 すみません、突然数字を聞いて。また分かったら教えてください。

多分、私たち世代の男性の方に送られているんじゃないかなというふうには思うんですけども、

ちょうど働いている時期で、なかなかこういうお手紙が届いても積極的に病院に行って調べてということとされない世代なんじゃないかなというふうに思いまして。

最初は1年限定だったと思うんですけども、それからその封書を持っていけば何年かたっても受けられるということだったけど、何かそれを何年かたっても受けられるということは、聞いた人しか多分分からないんじゃないかなというふうに思うので、そういうところでももし対象の方がいらっしゃって、こういう制度があるということをお聞きの方をいらっしゃったかなと思ったので、ちょっと伺ってみました。また教えてください。

それから、すみません。少し戻っていただいて、168ページの上段の、こころ健康づくり事業です。中ほどにゲートキーパー養成講座を開催しということで、また今年度も予算が上がっているんですが、昨年の数を教えてください。養成講座を受けた数です。受講者の数です。

○秋重健康増進課長 お答えいたします。

令和3年度に3回ほど講座を開催いたしまして、現在、トータルで1,213名のゲートキーパーの方がいらっしゃいます。

以上です。

○藤村委員 ありがとうございます。毎年、1,000人以上の方がこうして講座を受けられて、理解が深まっていくことをありがたく思っております。

昨年の自殺者の方が2万1,007人いらっしゃったということで、そのうち昨年は女性が増えていたと、また、小・中・高生、学生も増えていたというニュースがありました。見守りというか、そういった心の健康づくりというのは、この事業だけではなく、場面場面でいろんな場所でも行われているし、そうやって気づくというか、そういった見守り活動はいろんなところで行われるほどいいと思うので、この事業ではゲートキーパー養成講座をもっと開催して、たくさんの方にその理解を深めていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それからもう1点、またもう少し戻っていただいて、122ページの下段の老人憩の家維持管理事業です。ここでは、事業費の内訳の中に、工事請負費で解体工事費というのが上がっています。これは小野かなと思うんですけども、そうですか。

○吉武高齢福祉課長 委員おっしゃるとおり小野の老人憩の家を新年度に新しい公民館に合わせた形でオープンいたしますので、古いほうの老人憩の家を解体して、これは所有者が現在は自治会がお持ちなんですけど、契約当時は個人数名の契約でしたけど、原状復帰してお返しするというので、現在の所有者の自治会のほうともお話をしまして、そのように決めて解体してお返しをするという形のための工事費でございます。（後刻修正あり）

以上でございます。

○藤村委員 ありがとうございます。

老人憩の家の数がちょっと今、ぱっと私は市内全体にどれくらいあるか分からないんですけども、多分同じぐらいの時期に建てられたものが多くて、多分老朽化している建物も多いんじゃないかなと思いますし、また、こういったふうにこれから公民館を建て替えるとか、機能集約といいますか、これから老人憩の家をまた古くなったから新たに建て替えるということはされないんじゃないかなというふうに思うので、こんなふうに機能集約とかされていくんじゃないかなというふうにも思っています。

今、老人憩の家って、すごく使われているところと、そんなに使われていないところとすごく差が激しいんじゃないかなと思うので、またそういったことも考えながら再編していただければなというふうに思います。

以上です。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○和田委員 予算参考資料の139ページ、先ほどの宮市福祉センターの耐震化事業なんですけど、築年数が今、約64年経過して、じゃ、この耐震補強がいいのか、建て替えがいいのか、その辺の検証もなされずにこのまま予算計上されている。児童館改修と合わせたら1億5,000万円の事業ですよ。

じゃ、耐震補強工事を行って、その後、どのぐらいの延命ができるのかということに関してもお答えがいただけない。また、建て替えた場合、県支出金はどのぐらいのあるのかということにもお答えいただけない。こういった進め方というのはいささか問題があると思います。せめて18日までに今のとこの回答は返していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○大場人権推進室長 お答えいたします。

今御指摘いただいた点に関しましては、金額などにつきましては調べまして、またお答えをしたいと思っております。

○牛見主査 ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見主査 ないようですので、健康福祉部所管分についての質疑を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日は令和3年度最後の会議となります。

健康福祉部の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、定年により本年3月31日付で退職される方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市政の発展に尽くしてこられたことに対し、心から敬意と感謝の意を表したいと思っております。

それでは、御紹介いたします。福祉指導監査室の三好浩さんでございます。

ここで、三好福祉指導監査室長から御挨拶をいただきたいと思えます。

○三好福祉指導監査室長 皆さん、こんにちは。福祉指導監査室の三好と申します。ただいま委員長のほうから紹介いただきましたように、今月末をもちまして38年の市役所生活を終了することになりました。残り半月間、実際、正味で言うと今日も含めて12日間、穏やかに、静かに、過ごしたいと考えておるこの頃でございます。

福祉指導監査室ということで、全体会にしる委員会にしる一言も話すことがなかったので、忘れておられる方もおられるかと思えますが、しっかりと参加はしておりますので、またよろしく願いいたします。

私は、4月以降も再任用職員としてまた市役所のほうに、本庁におるかどうか分からないんですけど、市役所のほうにはまだおりますので、また今後も引き続きよろしく願いいたします。本日は、本当にこのような場を設けていただきまして、ありがとうございました。(拍手)

○牛見分科会主査 三好室長、ありがとうございました。3月末まであと12日ということでございますが、本当に長い間お疲れさまでございました。今後とも、また再任用ということでございますが、市政のよき理解者としてまた御協力をお願い申し上げるとともに、御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。お疲れさまでございました。

○吉武高齢福祉課長 すみません。先ほど藤村委員の質問で、解体工事という、実は、その下の予算参考資料の工事請負費の前の括弧書きで施設整備工事費というのを上げております。後ろのほうは確かに小野の解体工事でございますが、この施設工事整備費というのは、実は中間老人憩の家の公共下水道への接続のための排水設備の整備の工事でございます。

すみません。小野のほうだけ言ってしまいまして申し訳ございません。追加させていただきます。

○牛見主査 よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見主査 それでは、健康福祉部の皆様は御退席いただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。

ここで、執行部入替えのため、少し休憩も挟み、15時まで休憩といたします。

午後2時43分 休憩

午後2時58分 開議

○牛見主査 少し早いですが、休憩を閉じて分科会を再開いたします。

次に、議案第21号のうち教育部所管分について質疑を求めます。

○久保委員 予算参考資料347ページです。

教育指導管理業務の(6)の部活動指導員、15人分の予算が計上されていますけれども、まず指導員15人というのはもう確保されているということでもよろしかったでしょうか。

○山本学校教育課長 はい。令和3年度は年度当初13名を任用させていただきました。途中から、お一人都合により職を離れられましたので、年度末、今現在は12名任用させていただいています。

○久保委員 ということは、令和4年度中に15人を目指していくということなんですか。

○山本学校教育課長 予算をつけていただくようお願いしていることなので、しっかり15名マッチングをしていきたいということを考えております。

○久保委員 それで、全体として部活の指導員、今後も増員していくという。4年度は15人です。この15人で事足りるということは多分ないと思うんですけど、今後も増員していくという方針でよろしいですか。

○山本学校教育課長 実は議会でも御説明していたかちょっと不明なんですけど、令和5年度に、文部科学省のほうの方針として、休日の地域部活動への移行という方針が示されており、本年度も牟礼中学校、県の指定を受けて、今、実践研究を進めているところです。この地域部活動になると、部活動指導員という立場と地域部活動の指導員と、この意味合いといいますか役職の違いが出てきますので、この辺のすみ分けをどうするのか、今防府市の協議会も立ち上げておりまして、その辺の地域の受皿をどういうふうに発掘していくのかということもありますので、実際、部活動指導員という名前がどうかというのは別としまして、地域の受皿をどんどん増やしていくということを目指していきたいというふうには考えております。

○久保委員 ありがとうございます。地域移行の件もちょっと聞こうと思ったんですけど、今お答えいただきましたので。部活動を取り巻く環境も変わってきて、先生の働き方改革も相まって考え方も変わってくると思いますので、部活に対する考え方そのものというのも変えていかねばならないと思います。大変ではありましようけど、しっかりと取り組んでいただければと思います。

じゃ、主査、続けさせていただきます。

○牛見主査 はい。

○久保委員 予算参考資料369ページです。

小学校費の長寿命化改良事業です。事業説明で防府市学校施設長寿命化計画に基づきということが書いてありまして、華浦小学校校舎の長寿命化改良工事を行うための調査・設計業務を委託しますとあります。学校施設長寿命化計画を見ますと、華浦小が劣化度でいうと全82校舎と言えいいんですか、82校舎あって劣化度が北と西の校舎が23番目、南と東の校舎が

33番目なんです。376ページは中学校のほうの長寿命化事業があるんですが、これ桑中の北校舎、これはもう劣化度が1位になっています、長寿命化計画で。だからこれは分かります。佐波中体育館というのも体育館の30施設中5番目の劣化度ということで、これも分かるんですけど、華浦小が——ランクという言い方がいいのか分からないですけど、劣化度がそんなに高くないように計画を見る限りでは見えるんですけど、華浦小が今回、長寿命化改良工事の対象になっている、この理由を教えていただければと思います。

○尾中教育総務課長 今委員のほうから御紹介いただきましたのが平成29年3月に策定をいたしました計画の中で、華浦小学校が23番目とかいうふうにランクづけをされておるといふことでございます。年度で申しますと29年度以降に外壁改修であったりとか、あと屋上防水とかいうことで改修も進んでおりますので、この状態よりはだいぶ変わっておるといふのが1点、あとは、施設につきましては一応、原則的には80年の使用を目指していきましょうという中で、やはりあとはどうしても建築年数というんでしょうか、そういったこともその順番を決める大きな要素になってまいりますので、そういったことをトータルで考えて小学校につきましては、華浦小学校が上位に上がってきたというふうな状況でございます。

○久保委員 分かりました。だから29年に策定されてから、ある程度いろんなところがもう長寿命化の対象としてやってこられたということが1点、あと築年数とかを勘案して今回、華浦小だということですね。了解いたしました。ありがとうございます。

じゃあ続きまして、最後です。

参考資料400ページ、図書館運営事業です。

新規として電子図書館システムを導入しますということがあります。まず、電子図書館システムを導入することによって、どのような効果を期待されているのかを教えてください。

○尾中教育総務課長 効果につきましては400ページの下のほうにもございますけれども、基本的には誰でもいつでもどこでも利用できるというふうなことが一番の利点であるというふうに考えておりますので、そういったことを通じまして図書館の利用促進といいますか、しっかりと利用できるようになるということが一番の効果であるというふうに考えております。

○久保委員 ありがとうございます。すみません、ちょっと一夜漬けみたいな勉強であれなんですけれども、これはだから全国の図書館から、例えば防府図書館にはない本なんだけど全国の図書館を調べて、そこにある電子書籍データを見ることができるといふような、そういう感じになってくるんですか。

○尾中教育総務課長 ちょっとそうではございませんで、防府図書館がその電子書籍を購入しまして、それを市民の方といいますか、在住・在勤・在学の方が御覧いただけるということ

ございます。

○久保委員 ということは、ネットワークで全国につながるというものではないということによろしいんですか。分かりました。

メリットというのは今言われたように大きい部分あると思うんですけど、あんまりないと思うんですけど、一応念のためにデメリット的なものは何か考えておられますか。何かこれをすることによって、こういうことが起こってしまうなというようなことがありましたら。もうなければいいんですけど。

○尾中教育総務課長 デメリットというほどでもないかも分かりませんが、ちょっと紙の本に比べると少し値段が高いので、限られた予算の中で紙の本とのバランスというんでしょうか、そういったものはやはり、図書館の使命として資料の収集ということもございますので、その辺のバランスを考えながら運用していきたいというふうには考えております。

○久保委員 ありがとうございます。費用のお話が出たところで、これ導入の費用というものと、あと維持管理の費用、これはどういうふうになるんでしょうか。

○尾中教育総務課長 導入の費用といたしましては、まず月額クラウドの利用料金といたしまして5万5,000円ほどかかります。それとあとは、初期の資料代といたしまして4年度には370万円ほど予定をしております。これは、いずれも財団のほうの負担になってまいります。市の負担といたしましては77万円ということで、システムを購入してそれを運用していくというふうな格好になっております。

○久保委員 では、77万円があこのシステムの導入費用ということで、クラウド使うのに月5万5,000円ということですね。370万円というのが、だから財団が電子書籍を購入するということですか。分かりました。了解です。いいです。ありがとうございます。

○牛見主査 ほかにございますか。

○吉村委員 354ページのICT教育推進事業ですが、「チームDASH」の年齢構成と平均年齢をちょっと教えてください。

○山本学校教育課長 「チームDASH」のメンバーなんですが、まずICT教育推進の専門員という、校長先生を退職された方が1名、それから推進員——これは募集をして応募された方の中からこちらが選んだ方、が4名いらっしゃいます。ちょっと年齢はつきり何歳というのは言えないんですが、50代の方、40代の方、それから30代の方のような感じで分かれています。50代の方が2名だったというふうに認識しております。

「チームDASH」と言われたら、それ以外に小学校の校長先生、中学校の校長先生、現役の校長先生が1名ずつ、それから小学校の教員1名、中学校の教員1名、うちの学校教育課のほうから担当者が3名入ってきますので、これら全てを構成するメンバーを「チームDASH」

というふうに呼んでいます。その学校教育課のメンバーとかを入れますと30代から40代とかいう、うちの指導主事はその様な年齢構成になっています。

以上です。

○吉村委員 できればもっと若い新卒に近いような方も入れちゃった方が、デジタルを幼い頃から触ってきた世代というのが今30代前半から下だと思うんです。小学校の頃に実際自分で触ってみた世代というのがです。そういう経験も何か判断する上で生きてくると思うのと、あとはまだ教員として慣れてないからこそ当たり前だとみんな思っていることが、ちょっと違うんじゃないかなと疑問に持つことがやっぱりデジタルで物事解決するときが一番重要な入り口なんで、ぜひ若い方の採用も検討してみてください。

それと、2番目のICTを使った授業のための研修実施というのがありますが、これはリモート、もしくは録画を想定されているんですか。それか、対面での研修を想定されているのでしょうか。

○山本学校教育課長 これはどちらも考えています。

○吉村委員 比較的若い世代でしたら1.5倍速で動画を再生というのが標準で、人によって聞くスピードも違いますし、動画で撮ることによって、そういうのもう1回聞いてみようとか、隙間時間で聞こうということもできたり、またちょっと前にあの早稲田大学で問題になったんですけど、2つ3つ同時に授業を受けて学べる人間というのも今そういう人材がどんどん出てきていますんで、もしかしたらそういう方もいらっしゃるかもしれないんで、ぜひ録画で速く再生できる機能もつけて研修をしたほうが効率的なんじゃないかなと思っておりまして、よろしくお願いします。

それともう1点ですが、「チームDASH」に所属していない先生方、普通の教員の先生方から意見やアイデアを随時吸い上げるような仕組みというのは今現在あるのでしょうか。

○山本学校教育課長 はい。これ実践事例を広く集めております。これ各学校に情報局担当教員というのがいますので、その研修会も持っておりますから、こちらからのいろいろな指導も含めて学校からの情報提供もいただいているところです。

○吉村委員 分かりました。

それでは次の、363ページの通学用かばん支給事業ですが、ちょっと先ほど喫煙所で教育部長に聞いてしまったんですが、今かばんを選定する際に、どうにかばんがいいとか悪いとかいうのが保護者の中でもあると思うんですが、それを学校の連絡用のメールとかを使ってアンケート取ったりというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○山本学校教育課長 年度始まったらすぐに企画・提案の審査委員会・協議会を立ち上げて、このメンバーの方々にまずはどのような方法でこのかばんを作成していくといいのかとい

う中に、事務局としては広くいろんな人の御意見を聞きたいという案を持っておりますので、その辺の協議の中で話題になろうかというふうには思っております。

○吉村委員 分かりました。何回かその大枠でやった後に徐々に絞ってアンケート取っていったら、だんだんその精度が上がって実際に需要があるようなもんが出来上がって、うちの次女もこれをもらうようになると思うんで、しっかりいいものを作っていただければと思います。

それと、397ページの公民館・学供管理業務ですが、新規事業のこのWi-Fiを整備することでと書いてあるんですが、これって、高齢者向けのタブレット教室みたいのを開くという話をどこかで聞いたような気がするんですが、どうでしょうか。

○鰐石生涯学習課長 デジタル推進課が高齢者のスマホ教室をやることになっておりますけれども、これとは直接関係ございません。全公民館につきましてWi-Fiを整備、光インターネットが届いていない周辺部につきましては、今までどおりのケーブルインターネットを使用しますが、それとあと漁村センターにつきましてはちょっとそういったところできませんのでそれを除いたもの、文化センターを除いたものは全て設置する予定にしております。

○吉村委員 分かりました。村木委員が副委員長で今言いにくいと思うんで、小野と富海にもなるべく翌年以降あの光が来るようになんとかしてもらえればと思います。

以上です。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○河杉委員 それでは、簡潔に質問したいと思しますので、簡潔に答えていただいて結構でございます。

まず、先ほど久保委員の質問がありました347ページなんですが、部活動指導員ということで本年度末12名なんですが、実は今、国府中学校とか、それから佐波中ですか、いわゆるボランティア活動に参加する生徒をボランティア部というんですか、そういった形で地域に貢献しようという部活が——部活動と言っていいのかわかりませんが、出てきております。先般、私どもの地域も何度か国府中学校さん、それから佐波中学校さんにお問い合わせしたところ、生徒さん出ていただいて、大変非常に地域との交流もできましたし、また本当によく頑張ってテント立ててくれます。地域は年寄りが多いものですから、なかなかそういったテントを立てることについては慣れた生徒さん、ただし、必ず先生がついてこられるわけです。大抵行事があるのは休日ですので、本当に地域の方々も先生わざわざ来んでもええよというような感じで、申し訳ないなという気持ちが結構実はあるんですけども、今後、地域部活動ということになればそういったところも、特にボランティアというのは何を競うというわけじゃないんですけども、その辺のところもある程度考慮していただければ、地域のほうも中学校さんにはお願いできるかなというのがありますので。その辺のところも、当然保険とかいろいろな問題がは

らんでくるかと思いますがけれども、部活という位置づけをすればなかなか難しいところもあるかと思いますが、先ほど、地域部活動というような形で行くとなれば、できないことはないのかなという気がしていますので、そういうところはまた検討してみたいと思います。

それから、次のページの348ページ、茜島シーサイドスクール事業、これは野島の子どもたちの小・中学校ですけれども、新年度はどのくらいの生徒数おられるのか、小学校何名、中学校何名、分かれば教えてください。

○山本学校教育課長 新年度、令和4年度の予定は、小学生3名、中学生11名です。

○河杉委員 この事業は本当に、ここの保護者の方、様々な家庭環境の子どもたちがなじめないということで行ってらっしゃる子どもたち多いんですけれども、本当に助かったよという、子どもが明るくなったという、こういう保護者の方も実際いらっしゃいましたので、地域、野島という土地柄——今地元の島民の子どもたちおらんかと思いますが、できるだけ校舎がある程度頑張って耐震性なり屋上の補修しながら、続けられるうちはぜひとも続けていただきたいな。これは要望しておきます。ありがとうございます。

それから、351ページなんですけど、がんばる子どもたち応援事業ということで、いわゆる、ほうふGENKIコンサート、それから防府カップ、大変いいことだと思いますし、本当に防府はいつも藤村委員も言われてらっしゃいますけれども、吹奏楽のまちにしたらどうかというぐらい本当に結構音楽が盛んなまちだと思っております。そのためにもある程度力を入れていただいておりますと本当に感謝しておりますが、今年の予定、何月何日頃にこういったコンサート開く予定、計画立ててらっしゃったら、日にちが分かれば教えていただければと思うんですが。

○山本学校教育課長 ほうふGENKIコンサートのほうは今手元にはないんですが、またもしよろしければ河杉委員のほうに、具体的な日にちが決まったというふうには聞いているので、お教えできるかなと思っています。記憶で申し訳ないんですが、6月の下旬に開催される予定だったように記憶しております。6月下旬の最後の日曜日だったというふうには記憶しております。また調べさせていただいて、改めてお知らせできればと思います。

○河杉委員 防府カップのほうは。

○山本学校教育課長 すみません。防府カップももう会場押さえているというふうには聞いているので、これもすみません、今、日にちがはっきりしませんが、7月の終わりの土日を利用して、いろんな会場でやるというふうには聞いております。

○河杉委員 コロナの状況もあろうかと思いますが、練習している子どもたちからすれば1つの目標じゃないんですけれども、そういった大会があれば頑張って練習の励みになると思いますので、よろしく願いいたします。

それから、360ページ、富海の小・中学校一貫教育なんですけど、本年度、富海小・中の一

貫教育として参加している子どもたち——地元の子どもたちもおると思いますが、ちょっと小学校何名、中学校何名か分かれば教えていただきたいと思います。

○山本学校教育課長 新規のものは数があるんですが、今何名というのがすぐには出ないんですけども、令和3年度に小学生1名新規で入っていますし、令和2年度——もう1年遡ると、小学生2名が入っております。その前も小学生が4名入っておりますので、令和元年度から4名・2名・1名で、来年度も小学生が1名入ると。

中学生のほうになりますと、令和元年度が5名、それから令和4年度1名入っていますんで、その学年にもよりますが、いろんな学年に新たに小・中学生がそれぞれ新規で入っていくと。新規で入った子は、基本的には富海中学校卒業時まで在籍するというのを原則としております。

○河杉委員 併せて外国語補助教員、JETプログラム、今11名、本年度も11名のJETプログラムからの云々とありますけれども、一応コロナ禍の中ですけれども、外国人指導者、確保はできているのでしょうか。その辺のところは今分かりますか。

○山本学校教育課長 令和3年度、11名任用が途中からかなったんですが、ちょっと自己都合によって2人ほど帰国するような状況になってしましまして、現在9名でございます。令和4年度当初も、今の予定ですと4月になかなか入国が難しいというふうに聞いておりますので、9名でスタートするような状況で、早くても1学期末に新たにそういう外国の方が入ってくるんじゃないかというふうにJETのほうから聞いているので——まだ正式回答はいただいていませんが、できるだけ防府市としては予算をつけていただいているので、早期に11名入れるように、引き続きJETのほうにそのことを伝えていきたいと思っております。

○河杉委員 ありがとうございます。いずれにしましても小・中学校で、特に小学校に英語教諭が入った、教科となって入ってきた以上、なかなかそういったネイティブランゲージというか、言語を聞かすということは非常にいいことだと思いますし、それから先ほど申しました小・中一貫教育、これは特に当初から英語教育に力を入れて、ただよく教育委員会のほうには結果をこういった成績が上がったよというのをとにかく見える形で示すと、やはり体制も変わってくるのかなという気はしておりますので、その辺のところはひとつよろしくお願ひしたい。これは意見として申し上げておきますので、ある程度結果を出していただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、363ページ、先ほど委員が言いましたかばんの件なんですが、予算委員会のほうでかなり質疑がありました。その中で1つ、選定委員会というのは当日聞き漏らしたかと思うんですけども、メンバーは何人でどういった方が選定に加われるのか教えしていただきたいと思ひます。

○山本学校教育課長 今、呼び方は、いろいろ会議の名称は起案中と申しますか、いずれにし

ても、よく選定をするための会議のメンバーなんです、まず教育委員会のほうから2名ほど入り、小学校長会、小学校PTA連合会、幼稚園連盟、保育協会、学識経験者、それから健康福祉部のほうからも参加いただいて、人数でいいますと8名を予定しております。

○河杉委員 分かりました。現段階で、こういったシステムどうなのということはまだ検討委員会のほうで議論されておりますから、まだ考えも求めてはおりませんが、基本的には、各学校である程度判断していく、例えば色合いとか云々かんぬん等については教育委員会が統一ではなくて、それぞれ学校に任せようじゃないかと。それも含めて検討委員会には入れるということでもよろしいんですか。

○山本学校教育課長 はい。色とか仕様とか、もう今から検討していくようになります。今委員がおっしゃたように色を分けられることが可能なのか、そもそも業者によってはコストの面もありますので、同じ色のほうがコスト面とかそういうものでいいんじゃないかと、いろいろどちらを取るかという選択になったときに色の選択肢をつけたほうがいいのか、それとも機能的なもの、あるいは頑丈さとか取っていけばいいのかという、いろんな課題が出てこようと思います。その辺も含めて委員会のほうで協議していただこうと思っています。

○河杉委員 実は先般、スーパーかどこかに行って見に行ったんです、かばん。そしたら結構するものです。5万円前後とか、様々なものがありました。色合いもありました。その分そういった行政が負担してくれるというのは本当にありがたいことだろうと思います。ただ、それで6年間そういったものを使うかどうか、また、途中で破れたらどうすんだとか、様々なケースがあるかと思いますが、その辺のところは今求めませんが、検討委員会でしっかりと協議していただいて、ある程度、保護者の負担を軽減するという方向性でお願いしたいと思います。

それから、406ページ、これ最後ですけれども、学校給食の公会計、これは実は非常に大きいことだと私自身も感じておまして、御存じのように今まで基本的に給食費というのは学校内である程度泳いでいける、集めて泳いでいくというのが今までのスタンスでしたけれども、公会計ということになれば、市がある程度管理していくということに相成ろうかと思っています。それで、今まで様々な保護者の方、実はいらっしゃって、聞いていらっしゃるかと思いますが、給食費を一切払わない保護者もいらっしゃるんです。これは行政、市がやることじゃないのかとか、学校がやることじゃないのかとか、そういった方も実はいらっしゃって、その分子どもには迷惑かけられんということで、校長先生なり、また、担任の先生が自己負担されていたこともるあるやに聞いております。その辺のところは、今度はある意味、督促状等々が市のほうから出されるというような形になろうかと思いますが、そうすると教職員の手はかなり離れるかと思いますが、今度は行政のほうでしっかりと対応していかないと、

この給食費の未納等については微妙なニュアンスを持とうかと思えますけれども、その辺ところはどのように感じていらっしゃいますか。

○片山学校給食管理室長 今現在も、なかなか遅れがちな保護者の方、もう払えない、払わないというような方も若干はやっぱりいらっしゃいます。公会計になりましたら、市のほうがその辺の滞納管理というか収納の管理をしていくわけですので、なるべく早く手を打って徴収に回るとか、お願いに回るとか、そういった形で未納をなるべく防ぐというようなことは考えております。

○河杉委員 もう小学校は自校方式というような形で、それぞれ学校がある程度管理といたしますか、食材も含めて対応していくということにはなろうかと思えますし、市の給食センター等については一括して管理という形になろうかと思えます。ですので、よく我々議員も昔は地産地消でお願いしたいと言っておりましたけれども、安定的な供給となれば、どうしても学校給食会とか、そういった形を利用せざるを得ないというような方向性がありますし、地産地消であれば単価的に上がってくると、その辺のところはそれぞれの学校サイドで今までやってこられたことだろうと思えますので、今後ともそういった意味では子どもたちに安心・安全な給食の提供をするよということをお原則に、公会計になりましたけれども、その後はちゃんと教育委員会のほうで管理していきますということをしてもらえれば教職員の先生方の負担も減っていくかと、このように思えますので、どうかよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○田中委員 今の公会計の話ですけれども、基本的に今までやってなかったところをやるのは給食費の徴収ということであって、あと、食材を買うとか何とかは今までどおり教育委員会から今度逆に各学校、あるいはセンターのほうに——センターのほうはすぐ直轄だと思っておりますが、各学校に給食費をお渡しするというそういう形になるということですよ。

○片山学校給食管理室長 やり方としては今までと変わりなく学校が献立を決めて学校が発注して、そのかかった経費について市から業者に払うと、その支払いの部分が学校を通さないような形になります。だから、お金のやり取りだけが公になるということになります。

○田中委員 失礼しました。したがって、食材の調達については今までどおりということですね。だから、地産地消だとか、そういう問題も今までどおりと同じようにできるということではないわけですかね。

○片山学校給食管理室長 はい。地産地消に関しましても今までどおりなるべくそういうことを推進するような献立を立てていって、頑張っていきたいと思っております。

○田中委員 今ここで700万円ぐらいの経費が出ていますが、令和5年度以降もこういうお

金がかかるのか、それともこれは初年度だからちょっと多めのお金がかかるのか、この辺について、継続的なものと、それから初年度の必要なものと、その辺はどういうふうになるんでしょうか。

○片山学校給食管理室長 このうち、委託料につきましては初期費用というか最初のシステムを組むための連携システムなので、この部分については初年度のみと。後につきましては、いろいろ保護者さんと連絡を取ったり、納付書を作ったりということになりますので、大体このぐらいはかかってこようかと思います。

それとは別に債務負担のほうでお願いをしておりますが、システムの運用というのがあります。こちらのほうについては、また新年度にプロポーザル等々で業者さんを決めてシステム管理をしていきたいと思っております。

○田中委員 分かりました。順調にうまくいくことを期待しております。

1 ページ戻っていただいて給食センター運営事業ですが、金額は少ないんですけど、事業費財源内訳のところでは新年度は130万円ほど国庫支出金がありますが、あんまり今までここでこういう国庫支出金というのは見たことがなかったんで、これはどういう形でお金が出るわけでしょうか。

○片山学校給食管理室長 こちらにつきましては国の制度でございまして、学校給食地場産物使用促進事業というのがあります。それは、令和3年度もあつたんですが、地産地消を推進するために例えば備品を買うとか、そういったものに対する経費を補助してくれるというものでございます。昨年度はスチームコンベクションオープンというのに充てましたが、今年度もこういう制度があれば使いたいと思っております。

○田中委員 昨年度の予算参考資料にもスチームコンベクションオープンが書いてありますけど、昨年度は国庫支出金が入っておりませんが、それは後、補正かなんかですか。

○片山学校給食管理室長 はい。特に補正はしておりませんが、年度途中でその制度が使えるということになりまして、使用しております。

○田中委員 分かりました。スチームコンベクションオープン、そういうものに使ったということ。

少し順番に戻っていきますが、386ページ、文化財活用事業ですが、拡充で防府歴史・文化財読本を改訂しますということで、それを全中学生に配付するということですが、改訂というのはどういうことを今想定されておるのか、ちょっとお願いいたします。

○國澤文化財課長 お答えします。

防府歴史・文化財読本ですけれども、市制施行80周年のときにこの読本ができていますけれども、これの中には結構、統計であるとか観光であるとか、歴史とか以外の要素という

のが入っておりましたので、そういったページを割愛しながら基本的にはちょっとページを少なくして、歴史とか文化財に特化した内容で改訂するというふうに考えております。

○田中委員 この文化財読本というのは、我田引水になっちゃいけないんですが、一般質問で私がこういうものが必要じゃないかというふうな形で言ったことがあるんですが、それでこれは市制80周年記念という形で作られたわけです。それで、要するに、その年度予算が通って、80周年ですから夏に市制80周年のイベントをやるわけです。それにもう突貫工事で間に合わせるという形で、これ教育長が多分御存じだと思っんですが、教育長が佐波中学校時代に作られた「防府」という、これを種本にしているわけです。これを種本にして——私もこういうのがあるということで推薦したことがあるんですが、これについてはなかなかきちっとしたものは書かれているとは思っんですが、近現代というのか、例えば戦前・戦後のことなどについては非常に記述が薄いんです。だから、戦争をしたということも一切書かれてないんです。年表にも。それで、今は例えば新しい防府市史——これも大分前に完成したもんですが、その中には当時の市民生活のことだとか、そういったようなことも書かれておりますけれども、そういう苦しい時代のことです。ところが、これには一切そんなことは触れられていないんです。若干、その辺のところは今改めて見ると、この歴史・文化財読本は不十分さが目立つような形になっていると思っます。例えば、これ民間の河出書房が出した「山口県の歴史」という分で推薦者は二井県知事、牛見教育長、それから廣中山口大学の学長だとか、そういうふうに書いてありますが、これはもうその前に出た本ですが、例えばこんなもんにはそういうことが歴史のこととして書かれているわけです。戦前の話ですけど、例えば米騒動みたいなことも防府ではそれらしいことがあったということが防府市史には書いてありますが、今のこの歴史・文化財読本にはそういったその辺りのところが一切ないような、近現代の歴史についてはどうかなと思っところがありますので、そんなたくさんページを割く必要はないと思っんですが、そういったことも触れられないと、内容的に後からどうだろうかという意見が出るような気もするわけです。その辺のところは、改訂ということをここで掲げられるのであれば、そういったものも補うだとか、一部減らすということもありますけれども、そういった形で見直していただきたいと思っんですが、その辺御答弁がいただければと思っます。

○國澤文化財課長 委員がおっしゃるように近現代というところは学校、中学校とかも今の教育の上ではそういった分野も大事であるということは、それはお伺いしておるんですが、このたびについては中学生さんにも配らせていただきますけど、広くもう低学年の方とか幅広い方に見ただけ、そういう取っかかり的な要素——今の読本も結構市民それから観光客の方とかお買い求めいただく方も多いで、そういった幅広いというところで、おっしゃるように近現代のところというところもしっかり踏まえていかないといけないというのはあるか

もしもありませんけれども、まずはそういう全体的なところを踏まえながら、防府の特性であるとしても結構前の時代のことというところが、防府の特色というところがあると思いますので、基本ベースは80周年のときのものを見直しながら、中学生さんとか他の方にもまず見ていただきやすい分量にしていくというところで、このたびの改訂は進めたいというふうに考えております。

○田中委員 言われるところも半分分からはいいんですが、例えば最後の2つのところが近代工業への歩みというんで町工場から世界へというようなことで、これは柏木体温計だとか、それからお菓子のメーカーだったか津守商会だとか、そういうものが書かれてあって、それはそれで防府の歴史という意味じゃいいかもしれませんが、その後、近代工業への歩みというのは、例えば協和発酵とかカネボウとかブリストン、あるいは東海カーボン、マツダ、そういうものが誘致されたというような話で、これは要するに古いこの種本を作られた時代には最新のことではあったんですけども、今となってみれば、例えばそれにそんなにページを使う必要があるのかというような感じもしないではないわけです。だから例えばそういうところを少し圧縮をして、そういった先人が苦勞した時代というのか、そういうものについても若干その削ったところで補うぐらいのことはしていただいてもいいんじゃないかということをお思いますので、今すぐそれ見て分かりましたとか、いやできませんとかという話じゃなくて、それは後、内部でぜひ検討していただきたいということを今要望しておきます。

○牛見主査 田中委員、質問は簡潔をお願いします。

○田中委員 はい。それについては、だから要望ということで。

続いて、400ページ。ちょっと戻りますが、400ページのさっきの電子図書館ですが、これ電子図書館の電子図書というのは私が何か聞いた話によると、一般の本はもう買ったらいっぱなしでその図書館のものになるんですが、電子図書館というのはある程度の年数というのか、そういう期限のものという話も聞いたことがあるんですが、これは一旦、電子書籍で入手したらずっと図書館のものになるわけでしょうか。

○尾中教育総務課長 はい。出版されているものによって微妙に変わってまいりますけれども。中には回数——52回とか、そういったものに達しますと返却というんでしょうか、本がなくなるというような、そういった本もございます。

以上です。

○田中委員 だから、今までの本と違ってかなり割高になるということと、資料的にずっとそこへ置いておくというのではなくて、ベストセラー的なものとかそういうものに、どちらかといえば限定されるというような理解でいいわけですか。

○尾中教育総務課長 はい。とにかく、そういったこともあって少し割高になるのは事実でござ

ざいますし、1回買ったものは未来永劫ずっと防府図書館にあるというものでもないというふうなことでございます。

○田中委員 分かりました。

次ですが、385ページ、下の段の史跡萩往還三田尻御茶屋（英雲荘）保存修理事業ですが、今年度は保存整備委員会委員の謝礼とそれに関する旅費ということで、令和3年度で、一応この保存修理事業は基本的には終わったというようなことになるわけですか。

○國澤文化財課長 はい。一連の庭園の整備まで含めて、この令和3年度で保存整備事業が終了という形になります。このたび、この報償費、旅費等を上げさせていただいておりますのは、委員会という形で継続するか、お世話になった先生方を引き続き別の形でお願いするか割れたんですけど、やはり庭園とか建物にしても今後の維持管理とかというところ、これあの史跡の中のもので、いろんな御意見を頂戴することもあり得るということで、直接4年度に確実にお呼びするようなことがあるかどうかは別なんですけれども、そういった維持管理の観点から必要性があったときに、迅速に来ていただけるようにというところで上げさせていただいております。

○田中委員 分かりました。せっかくの御茶屋ですから、いろんな形で活用をしていただくということを要望しておきたいと思います。

それで引き続いてですが、363ページ、先ほどから議論のある通学かばんのことですが、行政のほうでこういうものを新1年生にということであれば、やはり小学生の間は使えるものでないと困ると思うんです。だから、そういう意味でいけば、これまでのランドセルというのは重たいというような欠点はあるにしても革で、それにびょうというのか、そういう形でかなりきちっとして作ってあるわけです。そういう形になるとその材質もかなり丈夫な布——布で作ればです、丈夫なものでないといけないと思うんですが、基本的にもう6年間使えるようなものでないと、5年生で使えなくなって6年でどうするのかという話が出てくるし、そのときに、じゃあ市のほうとは別に、どここのお店に行けば買えますからまた買ってくださいということであれば、結果として2つ分買うという話になってしまって、そんなに一度に払わなくてもいいのかもしれませんが、同じことになると思うんで、その辺の材質については、ぜひ6年間使えるというようなものを考えていただかないといけないと思うので、その辺そういう強い思いを持っておりますが、どうでしょうか。

○山本学校教育課長 今おっしゃったように事務局としても、できるだけ長く6年間使えるものをこれから検討してまいりたいと思っております。その中で先ほどから申し上げていますように予算との兼ね合い等もございますので、どの程度耐用できるものを選ぶかというのを協議していきたいと思っております。

○田中委員 それと、これは令和5年度に入学するということのあれで、それで令和6年、7年と進んでいって、その通学かばんを持つ子どもさんが増えていくわけですが、年度途中で他市から転入された場合、例えば2年生で転入してきたとか、もう周りの生徒さんはみんなその通学かばん持っている。ただ2年生で入ったということになると、そういう場合にはどういふふうな扱いを考えておるのでしょうか。

○山本学校教育課長 途中から防府市に來られたお子さんについても御案内できるように対応していきたいと思ひます。そのときの費用負担は個人の負担になるのではないかなというふうには想定してあります。ただ、1年生で途中転入があった場合のお子さんにつきましては、1年生に支給するという観点から、1年生の間はその方へもお渡しできるようにというふうな今考えは持っています。

○田中委員 そうすると、今例に挙げた2年生で転入された世帯は、よその市におられたから高いと言われるランドセルを買って、さらにまた防府市でそのランドセルは使えるのに市のそういったものをまた買ってくれということになると、ちょっとこれはかえって逆のこゝとなりやせんかと思ひるので、これはぜひ人数的にはそんなに多い人数ではないと思ひますので、新1年生と同じような扱いにはできないのでしょうか。

○山本学校教育課長 はい。その辺のこゝも検討していきたいというふうには思っています。通学用かばんを作らせていただいて、広く使っていただきたいという原則の下、かばんについて年度当初といいますか、令和5年度から必ずこのかばんを使って欲しいというよりも、今現在ではランドセルも当然学校で使えるかばんとして広く使われておりますので、それも選択肢の1つとして学校のほうで使えるようにとか、柔軟に対応できるようにというふうには今、教育委員会では考えてあります。ですから、通学用かばんがイコールこのかばんでないといけませんし、そもそも今学校の校則見てみるとランドセルという文言はあるんですけど、色の指定もありませんし、形とか大きさとかも特に学校では指定がないような状況で、小学校のかばんにつきましてはある程度、自由性があるというふうには認識しておりますので、その中でこの通学用かばんを使っていたきたいんですけど、先ほど言ったように、これを強制的に必ずというふうにはしないほうがいいのではないかとというふうな考えで、今から進めていきたいと思ひます。

○田中委員 強制でないようにするというような基本的な考え方については賛同するんですけども、実はこの通学かばん云々の話を市民の方にしたときに、それはおじいちゃん、おばあちゃんのお楽しみを奪うようなもんだということと言われる方もおったわけですね。率直な感じとして、それはそれなりに財力のあるおじいちゃん、おばあちゃんかもしれませんが、そうなったときに、例えば家が財政的に不自由しないような家庭と、それから新しくかばん買うとな

ると大変だわというふうに考える家庭と、変な形で差別みたいなものができやしないかというような心配もするわけです。率直な気持ちとしてそういうのもあるんだなと思って。しかし、市のほうがこういう形でされることは評価したいと思うんですが、その辺のところは今時点で何とも言えませんけれども、事業の実施に当たってはそういう微妙な問題もあるんだということは意識して、進めていただきたいということだけ要望して、この件については終わりたいと思いますが、それで最後に1つだけ、356ページの学校図書館活用促進事業なんです、学校司書さん13人ということで減員されなくて、今の形で時間給も昨年より少し上げていただいているようですが、文科省は2校に1人じゃなくて3校に2人という交付税措置をしているわけです。そういうことでいけば、あと5人ぐらいは増やして文科省の交付税措置に基づけばということがありますので、この辺については将来的な課題ということになるかもしれませんが、学校図書館が子どもの1つの居場所として意味があるというようなことを国も言っておりますので、今後の課題としてぜひ取り上げていただきたいということだけお願いして、私の質問を終わります。

○和田委員 参考資料の347ページですが、考え方を教えて欲しいんですけど、この事業説明、(5)の向島小学校通学費補助金なんです、これが指導管理業務に当たるのかなと、こういう補助金の考え方は別事業になるんじゃないかなと、他のものに対してこのとこだけ違和感を感じたんですが、その辺の考え方だけ教えてください。

○山本学校教育課長 特認校制度というのがこの向島だけではなくて、御存じのとおり野島、それから富海とございます。そこは区域外の就学を認めている。きちっとその御家庭の希望、それから通学の安全等を担保された上で、その中で公共交通機関を利用される御家庭につきましては補助していこうという考え方で、野島であれば船賃、富海であれば防府駅からのJRといえますか、その半額補助と同様に、向島の場合はバスのみですので、バスでバス路線に沿って通学されるお子様については補助していこうという考え方で、ここに付けさせていただいております。

○和田委員 分かりました。スピーディに行きたいので複数ページまたいで言いますけど、この公共交通による向島の通学補助金であったり、茜島シーサイドスクールの渡船料の補助金であったり、あとはこの小中一貫教育推進事業の中の通学費補助金であったり、大体2分の1補助というふうになっておるんですが、これというのは無料にならないんですか。全部足してもそんなに多額の費用にはならないと思うんですが、同じ防府市内の学校に通うのに、そういう特認校に行く子だけが通学費がかかるというのはいかがなものかと思っています。これ以前からずっとお願いしているんですが、特に茜島シーサイドスクールというような考え方それぞれあって、私は1つ考え方としては、これは野島じゃなければ絶対にならないということはありません。

得ないと思っています。あくまでもこちら側が指定したところが野島である。子どもたちは、その選択肢の中で野島しかないから野島に行くというような考えの下で、この渡船料を払っておると思います。その中には、茜島なんかは、例えばじゃあ向こうはもうかなり高齢化してきて子どもの声が聞こえなくなると寂しいとか、そういった要素もあろうかと思っています。その中で渡船料を半額補助というよりは、もう全額補助にしたらいかがでしょうか。

○山本学校教育課長 ちょっとこの場ですぐにお返事はできないような内容だと思えますが、委員のお考えというのはこちらも受け止めさせていただいて、今後考えていかなければいけないものであろうと思いますが、現在やはりいろんな状況の中でこういう制度をつくっておりますので、また改めてこちらも今の御意見を踏まえた上で、予算計上といいますか、次の予算に向けて考えていきたいと思っております。

○和田委員 分かりました。よろしくお願いたします。

386 ページの上段はさっき田中さん言ってもらったんで、下段のほうなんですけど、宮市本陣兄部家保存整備事業なんですけど、除草が27万9,000円は分かるんですけど、剪定が30万8,000円、これ結構いい値がするなと思ってるんですけど、これ入札であれじゃったですかいね。業者選定してということですかね。

○國澤文化財課長 お答えします。ここは今史跡の中ということで、その整備について文化庁とかの指導もあって、すいません、ぱっと名前出ないんですけど、そういった文化財の庭園整備とかの協会があるんですけど、そういったところに入れている業者さんということでいくと、今、防府市内でその協会入ってらっしゃる方はお一人なんで、それ以外はちょっともう若干遠いところなので、そういった形での、これは今随契で剪定をしていただいております。以上です。

○和田委員 分かりました。もし除草ぐらいだったら、例えばシルバー活用したりできないのかなと思っていたので、そういう専門性が必要だということで、いいです。あればどうぞ。

○國澤文化財課長 すみません。除草については、これはシルバーさんでお願いしております。剪定がどうしても庭師さんというところがかなり限られてくるということで、その部分だけ随契でさせていただきます。

○和田委員 分かりました。

それと、404 ページなんですけど、下段の学校給食実施事業なんですけど、これセルビア給食を実施するということなんですけど、いいことだと思います。これどういうふうに行われるのか分からないんですけど、これマナーも、例えばセルビアの食べ方とかそういったことも合わせて指導するような形になるんでしょうか。

○片山学校給食管理室長 マナーについては特に指導というのはないんですけど、例えば挨拶と

か、その辺りはセルビア語を使ってやってみたりとか、各学校によっては工夫してやって、文化を学ぶということも併せてやっていただいております。

以上です。

○和田委員 今の子どもたちというのは本当にグローバル化の中で今から世の中出て戦っていくんでしょから、せつかくの機会ですから現地の食べ方であったり、そういったのも含めて教えていただきますよう、これ要望して終わります。

以上です。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○藤村委員 皆さんいろいろお聞きしている363ページ、私も意見なり感想なりを一言いわせていただきたいなと思います。

この通学用かばん支給事業で、先ほど田中委員からおじいちゃん、おばあちゃんの楽しみを奪う発言もあって、その面もありながらも、親としてはありがたいなという声もその後伺っておりますし、また、そのおじいちゃん、おばあちゃんはランドセルを買う楽しみはなくなるかもしれないけれども、その分机を買うとか制服を買うとか、そういう楽しみに変えていただきたいなというふうにも思います。

また、ランドセルというよりも今の教室の仕様が、今の校舎というのは大体昭和40年代から50年代にかけて建てられた校舎が多くて、ロッカーの大きさも当時の大きさのままになっています。当時、私たちもそうなんですけど、教科書もB5だったんです。ちっちゃかったです、私たちの教科書は。それが今はA4になって、こういったプリントなども昔はちっちゃいプリントでもらっていたけど、今はプリントも全部A4でもらっているんで、その分だんだん進化をしてランドセルが大きくなってきて、素材もよくなって軽くなってきたんだけど、ランドセルが大きくなった、だけど教室とロッカーのサイズは変わらなくて、そしてロッカーにランドセルが入らなくて。例えば給食エプロンとかは机の横に掛けたりとか、あるいは机の横も狭かったら廊下に掛けたりとか、体操服は掛けられなかったりとか、そういうこともあって私もロッカー大きくしたらいいんじゃないかという提案もさせてもらったことはあるんですけど、でもそうすると学校を変えなきゃいけない。それよりはそのサイズに合うかばん、そして今小学生も、あんまり小さい子にかばんを持つという重い負担をかけては、背骨とかそういうことに影響があるからと言って全ての教科書を――前は私たちの時は学校に教科書置っちゃいけないというシステムだったんですけど、今は教科書は置いていいので、最低限の宿題とかだけ持って帰るようになってきているから、そんなにかばんの中身も重くはないので、頑丈なランドセルじゃなくても私はいんじゃないかなという意見も聞いておりますので、この通学用かばんに関しては大いに賛成させていただきたいなというふうに思います。6年間耐えられる

ものというのは本当に望ましいなというふうに思っておりますので、なるべく丈夫でありながら軽量で、子どもに負担がないようにというものを選定していただきたいなというふうに意見を述べさせていただきます。

それから、質問は362ページ、先ほど久保委員が部活動の指導員のことでお伺いしたんですけれども、同じなんです、このページに書かれているのは地域部活動研究事業として昨年、牟礼中学校が選ばれて、たしか山口県内で2校のうちの1校が牟礼中学校だったと思うんです。昨年はまだ新規事業なので、今から始めます、どういうことになるかは分かりませんという感じだったと思うんですが、まだ1年しかたっていないですし、またコロナもあって部活動というのはしっかりできなかったかもしれないけれども、この1年を通してよかったこととか、あるいは課題とか、もし今分かる範囲で分かれば教えてください。

○山本学校教育課長 よさとしましては、子どもたちの意見で、専門的な観点から指導者が来ますので、専門的なことを学べるということが子どもたちの声で上がっております。先生方の中には、土日部活動に携わらなくてよくなった先生もいるので、よかったと。課題としてはやっぱり先ほど申し上げましたが、なかなか新たな人材発掘といいますか、今牟礼中学校で土日の指導員の中に教員がかなり入っています。だから、教員という職ではなくて形的には地域部活動の指導員なんですけど、人としては同じ人という、子どもたちにとってはありがたい部分もあるのかもしれませんが、本来的にはこの部分を変えていかないと、なかなかこの事業の本質には迫っていけないのかなというのが課題ですし、あと、大会がどうしても県大会・中国大会・全国大会と行くのは中体連という枠の中で行われますので、そうすると中学校の部活動でないといけないとなると、例えば牟礼クラブとかいうので牟礼クラブの中に富海の子が入っている、国府の子が入っているというのは今の中体連の要綱では参加できないというふうになってしまいますので、競技志向のある子どもたちがどのように入っていくのか。レクリエーション志向の子どもたちにとってはいいんですけど、それをどういうふうに兼ね合いをつけていくかというのが課題に。これは防府市の課題というよりは、もうこれ全国の課題になってしまうので、すぐ解決はできないと思いますが、そういうことが上がっております。

○藤村委員 ありがとうございます。私が身近なお友達とか、その子どもさんとかから聞く話では、うちの学校も専門的な人に指導していただきたいから地域部活動の先生になればいいのにとおっしゃっているお子さんもいらっしゃる、何か専門的なことを、もっと自分のスキルも上げたいとおっしゃっているお子さんにとってはいいなというふうな感想もいただいております。これ、また高校とかの部活とかにもつながっていくと思うんですけれども、なかなか、例えばそれこそ昔は村木議員が高校生だったときは市内の高校もすごく部活強くて、全国大会とかにも公立高校だって幾らでも出ていた。防府はそれぐらいスポーツが盛んな場所だったんだけど、今

は私学に選手が流れたりして、スポーツに力を入れたいという子は私学に行かなきゃ無理なんじゃないかと思われたりするけれども、中学校の部活動で鍛えて、そういう選手たちが高校に上がっても全国とか出られるような、そういう夢のある部活動にもなっていただきたいなという希望もありますので。また、たしかに人材発掘大変だと思うんですけども、また、スキルだけ教えればいいというものでもないですし、部活動なので生徒に対する接し方とかそういうことも指導していただきたいなというふうに思うので、ただ部活ができるというか、ただ運動のスキルがあるというだけで先生に顧問になっていただくというのもそれも困るなというふうにも思うので、大変だとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、その上なんですけども、上段の学力向上のための基礎づくり調査研究事業、こちらから昨年の新規事業で、華浦小学校がモデル校ですか、これは何年のモデル事業なのか分からないんですけど、これも1年を経過して、子どもたちの読解力とか情報活用能力などを測るというふうに昨年のその事業内容にはあったんですけども、この結果というか教えてください。

○山本学校教育課長 この事業も文科省の調査研究を受けて、県の中で指定を受けながら取り組んでいる事業でございます。特に読解力について華浦小で研究されていて、デジタル読解力というような言い方もしているんですが、要するにICTでいろんな情報を知った上で、自分の考えや思いをまとめていくというスキルであったりするところをしっかりと今取り組んでいただいております。子どもたちの様子を見ると、ICT機器も防府市は先んじて入れていただいたので、非常に端末に慣れてきたなという部分と、そもそもの読解力というやっぱり紙でしっかり読んでいくというものも当然あるわけで、この辺をどういうふうに今子どもたちが身につけているのかというのが、一朝一夕に数字でぱんとか測れる部分と、子どもたちの意欲だったり関心だったりする部分で、アンケートをしながらやっているところがあるので、今すぐこういうふうになりましたというのがなかなか申し上げにくいんですが、そういうふうに工夫しながら、華浦小では一生懸命、先生方が取り組んでいるというのは1つの大きな成果だろうと思っていますので、それを教育委員会もしっかり示していきたいと思っています。

○藤村委員 ありがとうございます。読解力と書いてあったので、私はやっぱり国語とかそういうことに力を入れていくのかなというふうにも思ったんですが、デジタル読解力、よく分かります。最近是我们もこんなふうにタブレットとかスマートフォンとか見て、ニュースなんかもつい簡単に、そういうニュースとかがすぐ手に入るの、それをさあっと見て、流し読みみたいな感じになるんですが、よくスマートフォンとかでもらう情報は本当に浅い知識で、本とか新聞とかしっかり文字を読んでというのは深い知識だというふうにも聞いているので、両方といたらぜひたくかもしれないけれども、でも小さい頃からなるべくそういう両方を今は鍛えていかなきゃいけない時代だと思いますので、先生方大変だと思いますが、また、その華

浦小の成果を全域に広げていけるように御努力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○吉村委員 1点だけ質問させていただきます。400ページ、図書館運営事業ですが、先ほどデジタルのほうが割高というお話を聞いたんですが、恐らく紙媒体にない音読機能や動く絵本みたいな機能がついていたり、また、図書館に破損や紛失による、要はリスクとかもできれば、また後日でもいいんで、例えば0.1%が汚れによって駄目になっていますよとか、そういう数字がいただけたら参考になるんで助かります。よろしくお願いいたします。

○牛見主査 ほかにございませんか。

○和田委員 1点だけ、すみません。予算参考資料の365ページ上段の小学校施設管理事業ですが、これ中学校のほうも併せてということで、今タブレットを導入してどんどんそういった授業がなされる中で、机と椅子についても見直しを図ってほしいというか、例えば高さ調節できるような物に改善していただくとか、実は私もこれタブレット使って一発で腰をいわせてしまって、聞くと数名の議員が一気に腰が悪くなったというような話も伺っておりますので、その辺は検討してくださいということで要望で終わります。

○牛見主査 ほかにございませんか。

ないようですので、教育部所管分についての質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本分科会の審査を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和3年度最後の会議となります。

教育部の皆様には大変お世話になり誠にありがとうございました。

それでは、教育部の皆様は御退席いただいて結構です。大変お疲れ様でございました。

〔執行部退席〕

○牛見主査 続きまして、委員の皆様には予算委員会全体会に報告する案件について御協議いただきたいと思っております。

予算委員会全体会で集中審議するため、議案第21号の所管事項で修正すべきもの、あるいは附帯決議すべきもの、その他重要と思われる案件がございましたら御意見をお願いいたします。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○牛見主査 それでは、ただ今御協議いただいたように、報告案件はなしということでよろしいでしょうか。

以上をもちまして、本分科会に委嘱されました案件についての審査を終了いたします。

午後4時21分 散会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年3月15日

防府市議会予算委員会教育民生分科会主査 牛 見 航